



第3期

みやぎ農業農村整備基本計画

2021 - 2030 (令和3年度~令和12年度)

『次代に向けて^た田^す水^き郷をつなぐ みやぎの^た農業^か・^ら農村』



令和8年3月改定
宮城県農政部

～表紙写真～

写真提供：みやぎのふるさと農^{のんびり}美里フォトコンテスト

(宮城県／宮城県中山間地域活性化推進協議会／宮城県土地改良事業団体連合会)

第10回フォトコンテスト
ふるさと賞受賞作品
タイトル：『今年も豊作』
撮影地：塩竈市

第11回フォトコンテスト
宮城県知事賞受賞作品
タイトル：『伝統の舞』
撮影地：本吉郡南三陸町

第9回フォトコンテスト
ふるさと賞受賞作品
タイトル：『月明りの棚田』
撮影地：伊具郡丸森町

第12回フォトコンテスト
水土里ネットみやぎ会長賞
受賞作品
タイトル：『とったぞー』
撮影地：仙台市

～ロゴマーク～

表紙右上のロゴマークは、農業農村整備事業に大きく関わりのある『宮城県のおいしいお米』と、『伊達政宗の兜の前立てにもある三日月』を組み合わせ作成しています。

農業農村整備事業は「農業農村」という言葉を略して「NN事業」とも表現されるため、この「NN」を広く知ってもらいたいという思いを込めて、アレンジしています。

また、キャッチフレーズにある「田水郷^{たすき}(禪)」から、将来に向けて禪をつないでいくイメージを稲の葉のアーチとして表現しました。

目 次

第1章 はじめに

第1節	第3期基本計画の策定当時の趣旨	1
第2節	第3期基本計画の中間見直しの趣旨	1
第3節	第3期基本計画の性格	1
第4節	第3期基本計画の期間	2
第5節	第3期基本計画の進行管理	2
第6節	目標実現に向けた関係者の役割	2
第7節	第3期基本計画に関連する計画・方針等	4

第2章 宮城県の農業・農村の現状とこれまでの取組状況

第1節	宮城県の農業・農村の現状	5
第2節	これまでの取組状況	12

第3章 第3期基本計画で目指す将来の姿

第1節	第3期基本計画で目指す農業・農村の将来像	20
第2節	基本項目	23
第3節	「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」と 「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」の関連図	25

第4章 農業・農村の振興に関する施策の推進方向

第1節	施策の推進方向体系図	26
第2節	各施策の推進方向	27
第3節	推進指標一覧	45

第5章 重点推進プロジェクト

第1節	プロジェクトの位置付け	46
第2節	取組内容	48

第6章 圏域計画

	圏域図	55
1	広域仙南圏	56
2	広域仙台都市圏	56
3	広域大崎圏	57
4	広域栗原圏	57
5	広域石巻圏	58
6	広域登米圏	58
7	広域気仙沼・本吉圏	59

第7章 SDGsに関する取組

第1節	SDGs（持続可能な開発目標）とは	60
第2節	第3期基本計画とSDGsの関係	60

第1章 はじめに

第1節 第3期基本計画の策定当時の趣旨

本県では、農業・農村の将来にわたる振興に向け、平成12年に「みやぎ食と農の県民条例」（以下「条例」という。）を制定しました。この条例に掲げる『安全で安心な食料の安定供給』、『農業の持続的な発展』、『多面的な機能の発揮』、『農村の総合的な振興』という4つの目標の達成に向け、平成13年に「みやぎ食と農の県民条例基本計画（以下「食農基本計画」という。）」を定め、食と農に関する施策を総合的に推進しています。

この食と農という多岐にわたる農業関連分野のうち、農業農村整備分野における実施計画として「みやぎ農業農村整備基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しており、平成13年度から平成22年度を第1期、平成23年度から令和2年度を第2期として事業を実施しています。

これまで優良な農地の確保、農業水利施設の整備・更新、農村の暮らしを守る防災施設の整備、都市と農村の交流活動促進等の施策を進めてきました。この間、本県の農業・農村は、社会情勢や農業構造の変化のほか、大地震や水害といった自然災害により極めて甚大な被害を受けましたが、着実に復旧を遂げ、復興へ向かって邁進してきました。

このような中、今後の農業・農村を取り巻く状況の変化や復興完遂後の新たなステージにおける農業・農村整備事業^{※1}の計画的な推進を図るため、「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」を策定しました。

第2節 第3期基本計画の中間見直しの趣旨

第3期基本計画の策定から約5年が経過し、国内の人口減少・高齢化は更に進行し、地球温暖化による異常気象や農作物への影響などが、ますます大きくなる中で、国際情勢の不安定化による、食料需給の変動や物価高騰の影響など、策定当時には想定していなかった問題も発生しています。

こうした状況を踏まえ、国では令和6年5月に農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」を約四半世紀ぶりに改正し、令和7年4月には新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定したほか、令和7年9月には、新たな「土地改良長期計画」を策定しました。

県でも、令和7年3月に条例が改正されたことを踏まえ、令和8年3月に「食農基本計画」が改正されました。

第3期基本計画では、計画の中間年度である令和7年度を目処に、必要に応じ計画を見直すこととしており、これまでの社会情勢の変化や計画の進捗状況に加え、国の制度改正、条例の改正内容等を踏まえて中間見直しを行うこととしたものです。

※1 農業農村整備事業：農業・農村は我々が生きていくために不可欠な米や野菜等の食料を生産する役割のほかに、そこで暮らしている人々にとっての生活の場所という役割を果たしています。また、農業が営まれることにより生態系が維持され、豊かな景観が保全されるほか、農村で生活する方々によりその土地独自の文化伝統が継承されるといった多面的な機能が発揮される場所でもあります。水利施設や田んぼの整備等を通じて、農地の生産性向上や農村の生活環境改善・農村の活性化を図る事業のことを農業農村整備事業と呼んでいます。

第3節 第3期基本計画の性格

本県における上位計画である第3期食農基本計画の政策目標を実現するための農業農村整備分野における実施計画として位置づけます。

第4節 第3期基本計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間としています。

第5節 第3期基本計画の進行管理

計画期間中は第3期基本計画に位置づけた各種施策の実施状況や達成状況を毎年度確認しながら、計画的に施策を推進します。

第6節 目標実現に向けた関係者の役割

第3期基本計画の目標を達成するためには、農業・農村が果たす役割について、県民の方々の御理解と御支援のもと、各関係者がそれぞれの役割等を認識し、一体となって事業を推進していくことが必要です。

◆ 農業者・農業者組織

本県の農業・農村がこれからも持続的に発展していくため、収益性の高い作物への転換を図るなど、農業に携わる方々の創意と工夫を凝らした取組を実施します。また、生産活動を通じて農業・農村の有する多面的機能を維持するとともに、都市と農村との交流等を行いながら次代の人材育成等を実践することで、魅力ある農業・農村を構築します。

◆ 土地改良区

農業水利施設をはじめ多様な農業生産を支える土地改良施設の管理主体として、水管理組織と連携しながら、多様な農業生産を支えるために農業水利施設について適切に維持管理します。また、農業・農村が有する地域資源が適切に管理されるよう保全管理組織の運営支援等を推進します。

◆ NPO、民間企業、大学等

各関係団体と協力関係を構築し、地域の多様な取組を補完・支援するとともに、新たな手法を取り入れるなどの先導的な社会貢献の役割を果たします。

◆ 都市住民

地域づくりの担い手不足という課題に直面している農山漁村地域に変化を生み出す人材として参画し、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と呼ばれる地域づくりの担い手となることで、活力ある農村を構築します。

◆ 地域住民

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、草刈りや堀払い等の共同活動に積極的に参

加します。また、地域運営組織の設立等により外部人材も巻き込みながら、地域行事や公的施設の運営、買い物支援等、持続可能で安心して暮らせる農村づくりに向けた取組を行うとともに、地域資源を生かした新たなビジネス（なりわい）の創出や、新たな交流機会の創出による関係人口の増加に向けた取組を実践します。

◆ 土地改良事業団体連合会

土地改良法に基づく公益法人であり、会員である市町村や土地改良区等を技術的に指導・援助し、県との協力体制のもと農業農村整備事業を適切かつ効率的に推進することで、協働利益の増進を図ります。

◆ 公益社団法人 みやぎ農業振興公社・農地中間管理機構

農業の競争力の強化と地域農業の発展に向けて、経営改善に意欲的に取り組む担い手経営体を育成するとともに、農地中間管理事業等を活用しながら円滑な農地の集積・集約化を推進します。

◆ 農業協同組合

農業者にとって身近な機関として、農業者の所得増大に向けた営農指導や経営支援、農業生産の拡大に向けた農産物のブランド化や販路拡大、農業者や地域住民を巻き込んだ地域活性化に取り組めます。

◆ 試験研究機関

農業分野における諸課題を解決することで、既存営農方法等の改善を提案し、農業・農村の発展を図るために、関係機関と連携しながら新たな技術開発や迅速な普及促進に向けた試験研究を進めます。

◆ 市町村

基礎自治体として、地域の意向を的確に反映し、利便性向上や地域活性化の観点から地域特性を活かした農業・農村の振興施策を展開し、地域の多様な取組を積極的に支援します。

◆ 県

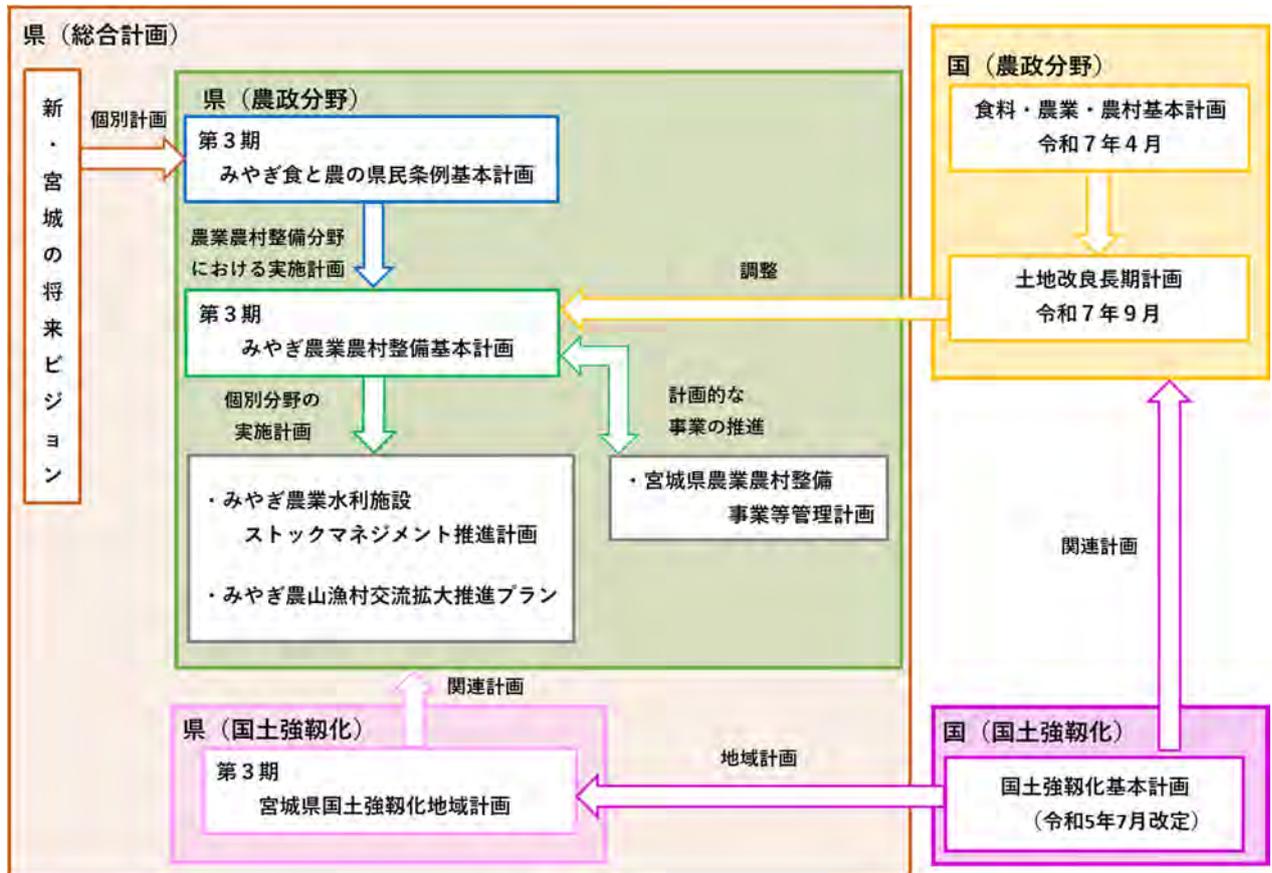
第3期基本計画の実現に向けて、農業者や関係団体等の意向や要望を踏まえ、各関係機関と連携を図りながら各種施策を展開します。また、県民の理解と参画、協働が得られるよう努めます。

第7節 第3期基本計画に関連する計画・方針等

この計画は、上位計画である食農基本計画で定める目標を達成するために、農業農村整備分野で実施する施策の方向性を明らかにしたものです。

施策の実施に当たっては、国が定める「食料・農業・農村基本計画」及び「土地改良長期計画」が目指す農業・農村の将来像の実現に資するよう効果的かつ効率的な推進に努めます。

また、県では他にも農業農村整備等に関連する各種計画を策定していることから、相互に連携しながら事業の推進を図っていきます。



【第3期基本計画と農業農村整備事業に関係する主な計画の関連イメージ図】

第2章 宮城県の農業・農村の現状とこれまでの取組状況

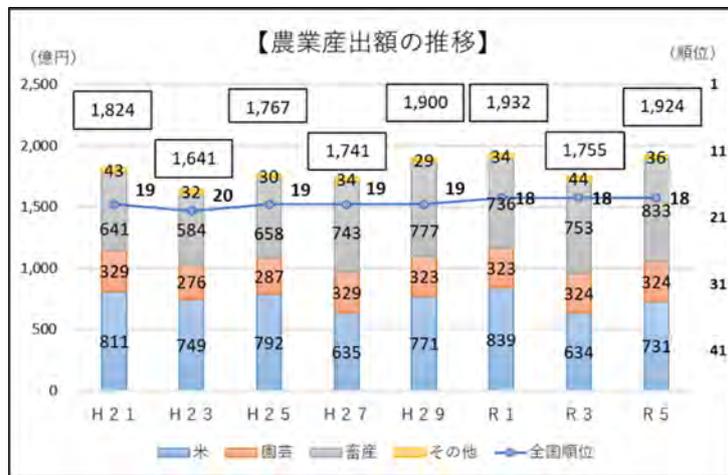
第1節 宮城県の農業・農村の現状

1 農業の現状について

① 農業産出額の状況

令和5年の農業産出額は令和3年から169億円増加し、1,924億円（全国18位）となりました。東日本大震災以降、農業産出額は増加傾向で推移していましたが近年は、横ばい傾向となっています。

品目の構成割合は、畜産が833億円で農業産出額の43.3%（全国第13位）次いで米が731億円（全国第5位）で38.0%、園芸が324億円（全国第35位）で16.8%を占めています。



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

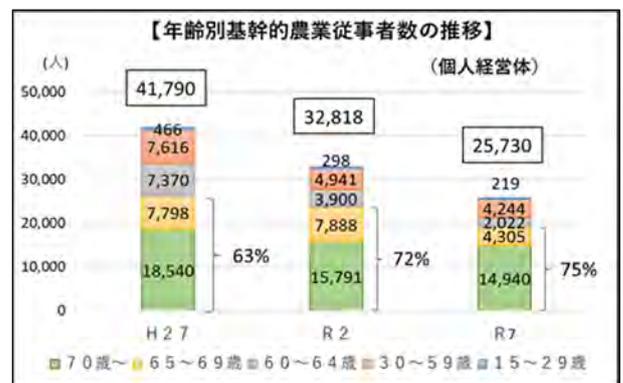
② 農家数の状況

販売用の農作物を生産する販売農家数は平成22年では49,384戸でしたが、令和2年には28,632戸となり10年間で42%減少しています。これに対して土地持ち非農家数は平成22年で32,486戸だったものが、令和2年時点では41,411戸となっており、10年間で約1.3倍に増加しています。土地持ち非農家^{※2}の増加は不在地主の増加につながり、荒廃農地の発生等が懸念されます。

農業従事者の高齢化についても、この10年間で進行が加速しており、令和7年における基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合は75%を占めています。



出典：農林水産省「農林業センサス」



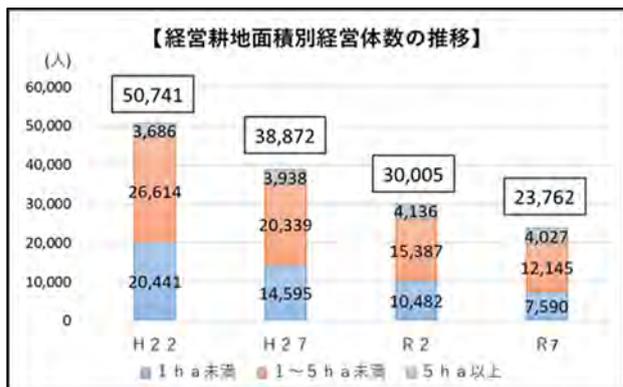
出典：農林水産省「農林業センサス」※R7は概数値

※2 土地持ち非農家：耕地及び耕作放棄地を合わせ5a以上を所有している非農家世帯（経営耕地面積が10a未満かつ1年間の農産物販売金額が15万円未満）

③農業経営体の状況

平成22年からの15年間で耕地面積別経営体数の総数及び5ha未満の経営体数は大きく減少していますが、5ha以上の経営耕地を持つ経営体数は増加しており、経営耕地の集積が図られ、経営の大規模化が進んでいます。また、東日本大震災で被災した沿岸部において、地域農業が再編される中で、多くの農業法人が設立されており、経営面積が100haを超えるような、これまではない規模の農業法人も誕生しています。

本県農業の主たる担い手として位置づけられる認定農業者数は、令和5年で5,452経営体となっています。



出典：農林水産省「農林業センサス」※R7は概数値



出典：農林水産省「集落営農実態調査」、宮城県農政部調べ

④農地の状況

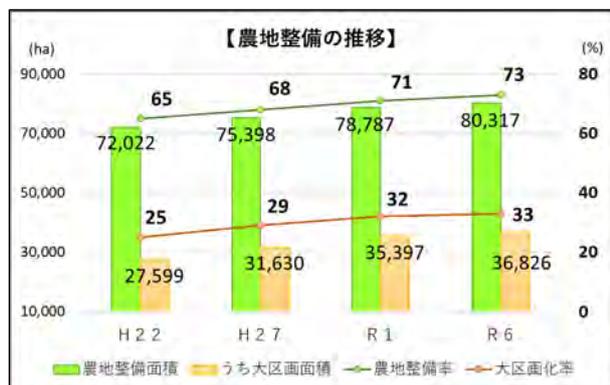
令和6年における耕地面積（田畑合計）は123,900haであり、東日本大震災前(平成22年)と比較して12,500haの耕地が減少しています。一方、荒廃農地の面積は平成30年度まで増加していましたが、令和元年以降は減少しています。

水田の整備状況については、令和6年までに80,317ha（全水田面積の73%）の農地が20a区画以上に整備済みであり、そのうち36,826ha（全水田面積の33%）の農地が50a以上の大区画に整備されています。

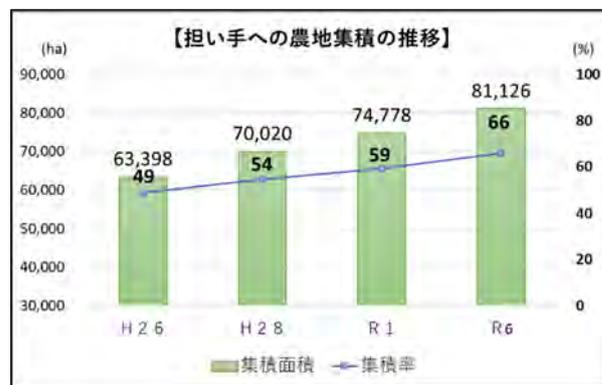
県内全耕地面積に占める担い手への農地集積面積は年々増加しており、令和6年は66%となっています。



出典：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
農林水産省「荒廃農地の発生防止・解消等に関する調査結果等」



出典：宮城県農政部調べ



出典：宮城県農政部調べ

⑤農業水利施設の状況

令和6年時点における農業水利施設の標準耐用年数超過割合は、用排水機場73%・頭首工69%・水門等76%となっています。農業水利施設の老朽化の進行に伴い、これまでほぼ毎年のように予期せぬ突発事故が発生しており、根本的な取組が必要な状況となっています。

【農業水利施設の標準耐用年数超過割合の推移（今後の更新・整備数を考慮しない超過割合）】

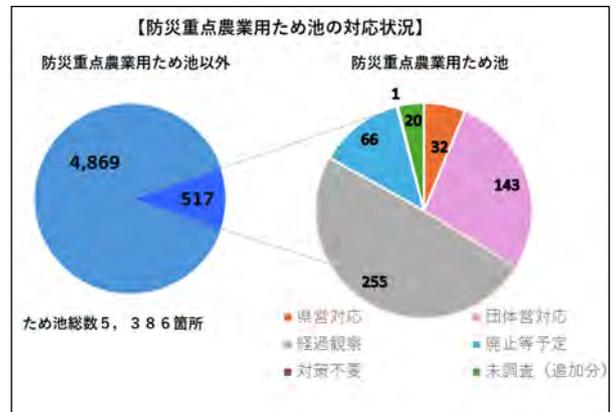
施設区分	施設数		標準耐用年数 (年)	造成(更新)から標準耐用年数を超過する施設数		R7で標準耐用年数を超過する施設数		R12で標準耐用年数を超過する施設数	
		占有率		R6時点	超過割合		超過割合		超過割合
用排水機場	2,027	58%	20	1,489	73%	1,549	76%	1,668	82%
頭首工	714	21%	50	490	69%	496	69%	539	75%
水門等	729	21%	30	554	76%	568	78%	642	88%
合計	3,470	100%		2,533	73%	2,613	75%	2,849	82%

出典：宮城県農政部調べ

⑥防災重点農業用ため池の状況

近年頻発している集中豪雨等により、ため池が決壊し、甚大な被害が全国で発生しています。本県でも平成27年9月関東東北豪雨や令和元年東日本台風により農業用ため池の被害が発生しました。

このような状況の中、ため池の適切な維持・補強と緊急時の避難対策のために、県内5,386箇所のため池のうち、決壊した際に人的被害が発生する恐れのある517箇所を防災重点農業用ため池として選定し、優先度の高いため池から防災工事を進めています。



出典：宮城県農政部調べ（令和8年3月時点）

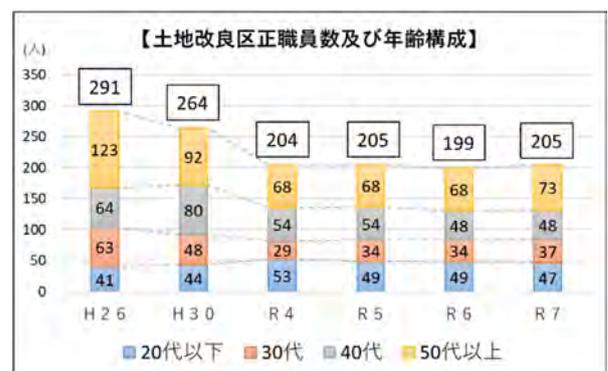
⑦土地改良区の状況

土地改良区の組織運営基盤強化を目的に、受益面積500ha未満の土地改良区の統合等について推進を図ってきたことにより、平成22年に比べて受益面積3,000ha以上の大規模土地改良区数が増加しています。土地改良区組合員数については、耕作者の高齢化等により年々減少しており、令和7年においては県全体で61,427人となっています。

土地改良区職員数の減少も進んでおりましたが近年は、横ばい傾向にあります。職員数の減少は、組織運営や施設管理機能の低下を招くおそれがあるため、引き続き職員数の確保に努める必要があります。



出典：宮城県農政部調べ



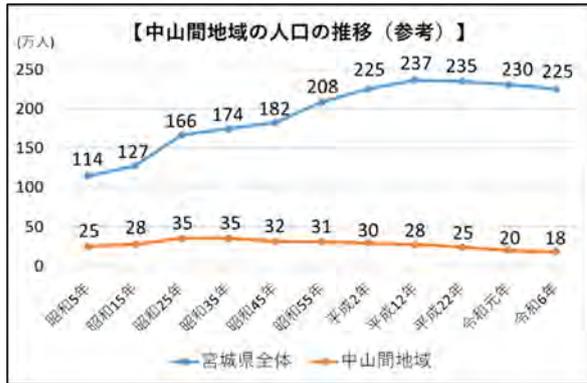
出典：宮城県農政部調べ

2 農村の現状について

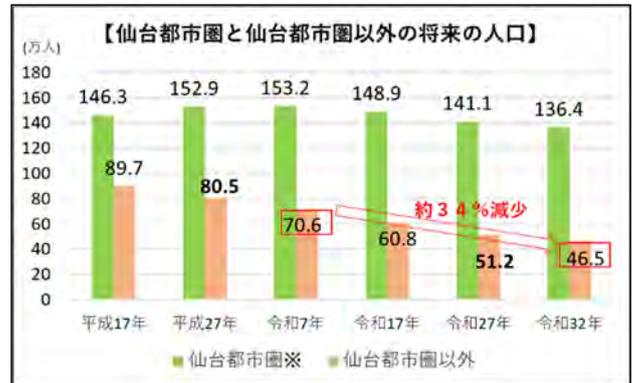
①中山間地域人口の状況

本県の総人口は平成12年までは増加を続けてきましたが、それ以降は減少に転じています。中山間地域^{※3}においては、昭和30年以降減少が続いている状況です。

今後の人口推計によると、令和7年から令和32年にかけて、仙台都市圏以外において、約34%の人口が減少すると予測されており、中山間地域においては、更なる深刻な人口減少が予想されています。これにより、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念されています。



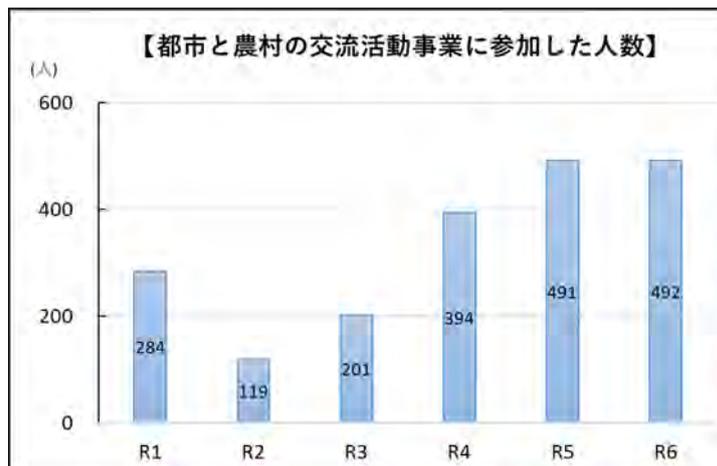
出典：宮城県「推計人口年報」
総務省統計局「国勢調査(宮城県の人口)」



出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)年推計)」

②都市と農村の交流状況

都市と農村の交流活動事業に参加した人数^{※4}は、新型コロナウイルスの影響により一時的に落ち込んだものの、地域における交流促進に向けた受入体制づくりや人材育成の取組、地域における新たな交流機会の創出及び都市部人材等と農山漁村地域の関係性の構築を図った結果、令和4年度以降は増加傾向にあります。



出典：宮城県農政部調べ

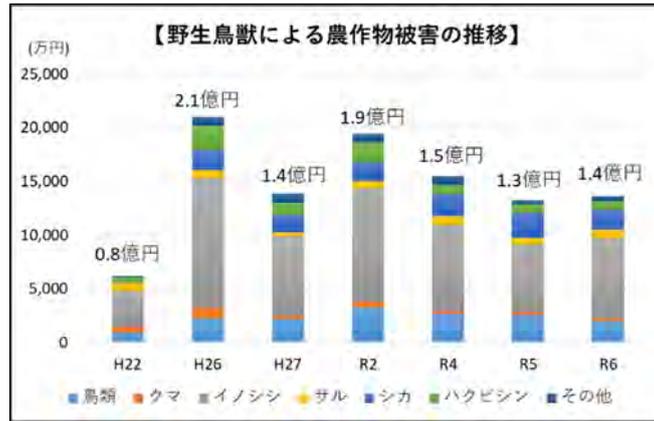
※3 中山間地域：ここでいう中山間地とは H31.3 時点において 5 法指定に該当（一部該当の場合は集計除外）する市町（気仙沼市・栗原市・七ヶ宿町・川崎町・丸森町・山元町・加美町・女川町・南三陸町）のことであり、大正まで遡って人口数を算出したものを参考値として記載している。

※4 都市と農村の交流活動事業に参加した人数：中山間地域での援農ボランティアの参加人数や、農泊・体験プログラムの展開希望者や企業・個人との交流を通じて農山漁村を訪問した人数の合計。

③鳥獣被害の状況

県内の野生鳥獣による農作物被害は、イノシシによる被害が大半を占めており、気仙沼・石巻・登米圏域においてはシカによる被害が多くなっています。東日本大震災後に被害が増大し、平成26年にピークを迎えました。平成27年から指定管理鳥獣捕獲等事業でシカ及びイノシシの捕獲量が増加したこともあり、一旦大きく減少し、近年は微少な増減を繰り返しています。

なお、農作物被害は少ないものの、近年、クマによる人的被害が増えており、中山間地域等における営農活動や社会活動に影響が生じています。

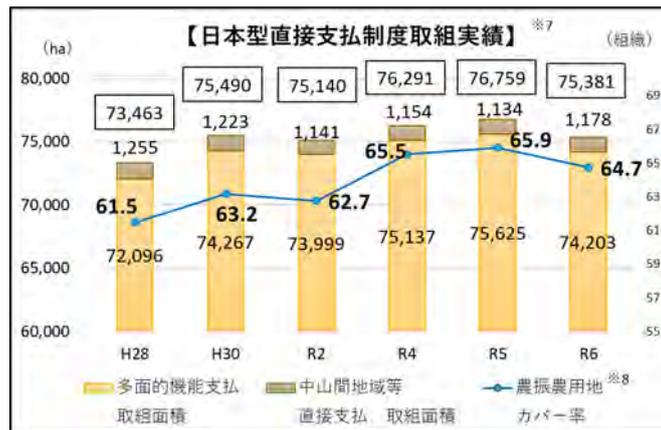


出典：宮城県農政部調べ

④日本型直接支払制度の取組状況

農村地域では過疎化・高齢化、土地持ち非農家の増加等の構造変化により地域の共同活動や地域資源の保全活動が困難になってきています。

県では、多面的機能支払制度^{※5}や中山間地域等直接支払制度^{※6}を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等で構成された活動組織が行う地域資源の保全活動や農村環境保全活動、施設の長寿命化のための活動を支援しており、令和6年度末時点では75,381haの農地で取組が実施されています。



出典：宮城県農政部調べ

※5 多面的機能支払制度：農地、農業用水等の保全や管理のための農地維持や施設等の地域資源の質的向上に関する共同活動を支援する制度のこと。

※6 中山間地域等直接支払制度：中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組を支援する制度のこと。

※7 多面的機能支払と中山間地域等直接支払の取組重複分について、グラフの中では多面的機能支払の取組面積として計上し、中山間地域等直接支払の取組面積から除しているため、中山間地域等直接支払取組実面積よりも小さい値となっている。

※8 農振農用地：農業振興地域に関する法律に基づき都道府県が指定し、市町村が作成する農業振興地域整備計画において農業を推進することが必要と定められた地域内における農地のこと。

3 東日本大震災からの復旧・復興事業の取組概要

東日本大震災による農業関連の被害額は5,454億円に上り、県全体被害額の約6%を占める結果となりました。地震による津波で、県内全農地面積の約10%に当たる14,341haが浸水するとともに、排水機場や農地海岸等が壊滅的な被害を受けましたが、災害復旧事業等を活用して復旧・復興を進めました。

特に津波被害が著しい区域においては、被災市町の要請に基づき、県が東日本大震災復興交付金を活用し、農地整備や農業水利施設等の整備を実施し、復興への取組を推進してきました。

また、津波被災地及びその周辺の地盤沈下や液状化が発生した地域において、農業が速やかに再生できるよう農村地域復興再生基盤総合整備事業を活用し、農地や農業用施設を整備しました。

工種毎	全 体		津波区域		内陸部(津波被害以外)	
	箇所数等	概算被害額	箇所数等	概算被害額	箇所数等	概算被害額
①農地・農業用施設被害	1,866箇所	397,333,229	688箇所	381,090,116	1,178箇所	16,243,113
水 田	393箇所	276,075,881	農地	14,341ha	275,705,500	393箇所 201ha 370,381
畑	17箇所	52,563				17箇所 7ha 52,563
揚水機	650箇所	58,269,289	307箇所		55,816,850	343箇所 2,452,439
排水路	806箇所 1,229.2km	40,283,886	381箇所 1,181.7km		36,988,190	425箇所 47.5km 3,295,696
その他		22,651,610			12,579,576	10,072,034
②生活環境施設被害	107箇所	26,851,239	21箇所		15,085,000	86箇所 11,766,239
集落排水	98箇所	26,718,839	18箇所		14,989,000	80箇所 11,729,839
農村公園	9箇所	132,400	3箇所		96,000	6箇所 36,400
③農地海岸保全施設	103箇所	43,480,000	103箇所		43,480,000	
海岸堤防	103箇所 26.50km	43,480,000	103箇所 26.50km		43,480,000	
合 計 ①+②+③	2,076箇所	467,664,468	812箇所		439,655,116	1,264箇所 28,009,352

表：東日本大震災 農地・農業用施設被害額 (単位:千円)

①農地・農業用施設の災害復旧事業 (県営分) について

津波によって浸水被害を受けた農地のうち約13,000haで農地復旧・除塩対策が必要であり、被害を受けた主な農業用施設(基幹的な排水機場)で復旧が必要な施設は47施設ありました。

これらについては順次復旧を進め、令和2年度までで復旧を完了しました。

項目	年度別完了実績	備考
農地 (除塩含む)	H23 5,110ha H28 700ha H24 1,920ha H29 262ha H25 3,160ha H30 113ha H26 810ha R1 115ha H27 810ha	復旧対象面積に直轄災害復旧面積(A=1,978ha)を含む
農業用施設 (排水機場)	H23 4施設 H28 - H24 6施設 H29 - H25 23施設 H30 2施設 H26 10施設 R1 2施設 H27 -	復旧対象施設に直轄災害復旧施設(4地区)は除く
復旧対象面積: 約13,000ha		
復旧対象施設: 47施設		

表：農地・農業用施設災害復旧事業年度別完了実績



写真：県営災害復旧事業(農地) 下田地区(七ヶ浜町)



写真：県営災害復旧事業(施設) 花笠第二排水機場(山元町)



② 東 日 本 大 震 災 復 興 交 付 金 事 業 (県 営 分) に つ い て

震 災 に よ り 著 し い 被 害 を 受 け た 1 3 地 区 に つ い て、 復 興 交 付 金 を 活 用 し 新 た に 農 地 整 備 事 業 に 取 り 組 み ま し た。 ま た、 震 災 前 か ら 農 地 整 備 事 業 を 実 施 し て お り 津 波 に よ り 甚 大 な 被 害 を 受 け た 7 地 区 に つ い て は、 復 興 計 画 等 と の 整 合 を 図 り な が ら 農 地 を 整 備 す る 必 要 が 生 じ た た め、 本 事 業 を 活 用 し た ほ か、 農 地 整 備 事 業 以 外 で も、 震 災 前 か ら 排 水 機 場 等 の 整 備 を 実 施 し て い た 3 地 区 に つ い て も 本 事 業 を 活 用 し て 事 業 を 完 了 し ま し た。

番号	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	総事業費 (億円)
農地整備事業 (震災後新規取組地区)				
1	西矢本	東松島市	197	33
2	奥松島	東松島市	142	52
3	名取	仙台市、名取市、岩沼市	655	142
4	岩沼	名取市、岩沼市	636	123
5	亶理	亶理町	1,075	243
6	山元北部	山元町	122	28
7	山元東部	山元町	417	195
8	磯	山元町	40	20
復興基盤総合整備事業 (震災後新規取組地区)				
9	気仙沼	気仙沼市	54	41
10	南三陸	南三陸町	85	41
11	杜鹿	石巻市	22	13
12	七ヶ浜	七ヶ浜町	121	33
13	手樽	松島町	164	44
13地区小計	6市5町		3,730	1,008
農地整備事業 (震災前からの継続地区)				
14	大川	石巻市	381	53
15	北上	石巻市	279	33
16	飯野川	石巻市	298	6
17	三輪田	石巻市	109	17
18	真野大谷地	石巻市	161	6
19	大曲	東松島市	130	16
20	玉浦中部	岩沼市	101	4
7地区小計	3市		1,459	135
水利施設整備事業、農地防災事業 (震災前からの継続地区)				
21	洲崎	東松島市	88	3
22	柴島	亶理町	881	18
23	牛橋	山元町、亶理町	455	7
3地区小計	1市2町		1,424	28
合計	6市5町		-	1,171

表：東日本大震災復興交付金事業実施地区一覧



図：東日本大震災復興交付金事業 位置

③ 農 村 地 域 復 興 再 生 基 盤 総 合 整 備 事 業 (県 営 分) に つ い て

津 波 被 災 地 及 び そ の 周 辺 で 地 盤 沈 下 や 液 状 化 し た 地 域 で 農 業 が 速 や か に 再 生 で き る よ う 農 地 整 備 1 4 地 区 (震 災 以 降 事 業 着 手 5 地 区 ・ 震 災 前 か ら の 事 業 継 続 9 地 区)、 復 興 再 生 基 盤 総 合 整 備 事 業 8 地 区、 農 地 防 災 事 業 5 地 区 を 実 施 し ま し た。

番号	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (億円)	関係市町村
農村地域復興再生基盤総合整備事業 (農地整備事業) (震災後新規取組地区)				
1	二俣南	119	24	石巻市
2	川前四	32	6	東松島市
3	多賀城	252	57	多賀城市
4	岩沼西部	186	55	岩沼市
5	岩沼北部	98	25	岩沼市
農村地域復興再生基盤総合整備事業 (農地整備事業) (震災前からの継続地区)				
6	蛇沼向	285	85	美里町、石巻市、東松島市
7	青木川1-2期	226	4	美里町、石巻市、東松島市
8	下志田1-2期	148	2	大崎市、松島町
9	河南4期	104	2	石巻市
10	東小松	136	6	東松島市
11	鹿又	568	88	石巻市
12	広瀬沼	686	149	石巻市
13	上福田	38	9	東松島市、美里町
14	小川	160	1	岩沼市、名取市
14地区小計	3,038	513	-	

番号	地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (億円)	関係市町村
農村地域復興再生基盤総合整備事業 (復興再生基盤総合整備事業)				
1	石巻	4,551	4	石巻市
2	名取	3,569	18	名取市、岩沼市、仙台市
3	亶理・山元	4,655	15	亶理町、山元町
4	仙台東	2,292	20	仙台市
5	東松島	6,193	8	東松島市、石巻市
6	岩沼藤曾根	3,569	9	岩沼市
7	亶理・山元第2	4,655	9	亶理町、山元町
8	石巻第2	4,551	4	石巻市
8地区小計	34,035	87	-	
農村地域復興再生基盤総合整備事業 (農地防災事業)				
1	手樽	145	12	松島町
2	石巻中部	1,125	51	石巻市
3	宝塚	236	8	多賀城市
4	高館	67	13	名取市
5	赤井堀	941	2	東松島市
5地区小計	2,514	86	-	
27地区合計	-	686	-	9市4町

表：農村地域復興再生基盤総合整備事業実施地区一覧

第2節 これまでの取組状況

1 第3期基本計画の「実績」・「成果」・「課題」

第3期基本計画では、条例に掲げる目標の達成に向け、以下の3つの基本項目に関して各種施策を展開してきました。これまでの取組における「実績」「成果」「課題」は、以下のとおりです。（※中間目標値に対する達成率＝R6実績／中間目標値(R7)）

●基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 ～儲ける農業～

施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化					
実 績	○第3期基本計画における推進指標の実績				
	推 進 指 標 名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に 対する達成率
	スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数	9地区	－	3地区	33.3%
成 果	・農地整備事業新規地区において、R6年度末までに3地区でスマート農業技術を導入することができました。				
	➤ スマート農業技術を導入した地区では、自動給水栓などの整備が進められ、営農に要する水管理労力の軽減を図ることができました。				
課 題	・農地整備事業の計画においては、ほ場の大区画化等の基盤整備を基本としており、スマート農業技術導入に向けた整備を進めているが、ICTの活用については、機械等の導入コストの課題もあることから、事業計画の構想段階からスマート農業の普及に向け、関係農家や各機関へ導入メリットについて丁寧に説明を行う必要があります。				

施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

実績	○第3期基本計画における推進指標の実績				
	推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に 対する達成率
	大区画水田整備面積	37,500 ha	35,397 ha	36,826 ha	98.2 %
	汎用化水田面積	81,100 ha	78,787 ha	80,317 ha	99.0 %
	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	30 地区	4 地区	28 地区	93.3 %
担い手への農地集積率	90.0 %	59.2 %	65.5 %	72.8 %	
	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用化水田面積はR6実績で80,317haとなり、このうち50a以上の大区画水田整備面積は36,826haを占めています。 ・農地整備事業の新規地区では、R6年度末までに28地区で高収益作物を導入しています。 ・農地整備の実施に併せて担い手の育成及び優良農地の利用集積も進み、R6年度末実績で65.5%の農地が担い手に集積されました。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農地の大区画化・汎用化を推進したことにより、大区画水田整備率が全国でトップクラスとなるなど、生産性の高い優良な生産基盤が造成されました。 ➤ 農地整備事業の新規計画に当たって、高収益作物の導入を積極的に推進し、農家の収益力向上に向けた体制が整備されました。 ➤ 農地中間管理事業を推進し、担い手への集積・集約化を進めた結果、目標値との乖離がみられるものの、R6での農地集積率は全国10位となりました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備については、近年の新規採択地区数増加に加え、資材価格や労務単価の高騰などにより、事業の長期化が懸念されていることから、目標面積の達成に向けては、適切な事業管理と安定的な予算確保に努める必要があります。 ・農地整備事業実施地区において、高収益作物の作付け拡大や定着に向けて、生産技術の導入支援や販路開拓支援を行うなど関係機関との連携を強化する必要があります。 ・担い手への農地集積・集約化をより一層推進するため、地域計画の実現に向けて市町村の取組を支援していく必要があります。 ・経営規模の拡大に伴い、農業経営の法人化や経営改善、次世代への経営継承など、安定した経営基盤の確立を支援する必要があります。 				

施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

実績	○第3期基本計画における推進指標の実績				
	推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に 対する達成率
	野菜等の高収益作物を導入する 新規地区数(再掲)	30地区	4地区	28地区	93.3%
	水田活用の園芸作物の作付面積	4,247 ha	3,536 ha	3,315 ha	78.1%
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の構想段階から高収益作物導入に向け、地元関係者と地域計画に基づく促進計画策定や暗渠排水の整備計画を進めた結果、高収益作物を導入する新規地区数は、R6年実績で28地区となり、水田活用の園芸作物の作付面積がR6実績で3,315haとなりました。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農地整備事業の新規計画に当たって、高収益作物の導入を積極的に推進し、農家の収益力向上に向けた体制が整備されました。(再掲) ➢ 各種助成などを活用し、水田における園芸作物転換や排水対策機械の導入を支援したことにより、園芸作物の導入と定着を推進することができました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高収益作物導入エリアでは、対象作物に合った質の高い暗渠排水整備を行うことなどについて、関係農家との合意形成を丁寧に行う必要があります。 ・ 園芸作物の作付面積の拡大を図るためには、農業者が今後も減少していく中で、規模拡大を図る必要があり、機械化一貫体系やスマート農業の導入支援を推進する必要があります。 				

●基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築 ～活力ある農村～

施策4 関係人口と共に創る活力ある農村					
実 績	○第3期基本計画における推進指標の実績				
	推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に 対する達成率
	農山漁村交流拡大に取り組んだ 企業・団体	55 団体	—	98 団体	178.2 %
	都市と農村の交流活動事業に 参加した人数	320 人	284 人	492 人	153.8 %
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな交流機会の創出や地域を支える人材育成の体制づくりに加え、農山漁村交流拡大プラットフォームを設置したことで、都市部人材と農山漁村地域がそれぞれの関係性を築き、新たなビジネスの創出など、関係人口の拡大につながりました。 ▶ 地域に関わるきっかけを作り出したことで、これまで地域と関わりがなかった大学生等が地域の課題解決や活性化に向け、目的を持って地域を訪問し事業に取り組むことで、地域に様々な成果を還元することができました。 				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口の創出・拡大については、一定の成果が出ているものの、農泊地域等では、なりわい（ビジネス）として継続可能な地域は限られているため、農泊等に取り組む中核団体の中心的な役割を担う人材の確保や事業継続のための高付加価値化を図る必要があります。 ・事業継続に繋げるためにも、これまで地域に関わりの無かった人に新たに関わるきっかけを作り、地域へ人を連れてくる取組が必要となるとともに、農泊に取り組む中核団体等が実践を重ねそのノウハウや技術を習得し持続性を確保する必要があります。 				

施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

○第3期基本計画における推進指標の実績

推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に 対する達成率
農業生産関連事業の年間総販売額	340億円	272億円 (H30)	265億円	77.9%
地域の課題解決等に取り組む 活動組織の形成数	125組織	97組織	127組織	101.6%

実績

- ・地域資源を活用した付加価値創出に取り組む事業者への支援を継続してきたものの、事業者体数の減少等により、農業生産関連事業の年間総販売額がR6実績で265億円となり、初期値から7億円減少しました。
- ・地域運営組織等の活動状況等を調査し、意欲的かつ効果的に活動に取り組める組織の掘り起こしなどを行った結果、地域の課題解決等に取り組む活動組織はR6実績で127組織となり、中間目標値を上回りました。

成果

- 地域資源を活用した付加価値創出に取り組む事業者に対して専門家を派遣するサポートセンターを設置し、経営改善戦略の策定と実行を伴走支援するとともに、地域資源を活用したビジネスプラン作成に向けた人材育成研修を開催するなど、新たな付加価値創出の取組を促進しました。
- 地域資源を活用した商品開発等に取り組む事業者に対し、機器整備の補助や専門家による個別指導・集合研修を実施しました。これにより、経営計画や商品・サービス事業の計画作成、販路開拓などの支援を行い、事業者の経営発展に向けた新たな取組を促進しました。

課題

- ・今後、人口減少や物価上昇の鈍化により「農業生産関連事業の年間販売金額」は横ばいまたは減少が見込まれることから、加工設備を持たない農業者等には、異業種とのマッチングを行うなど、地域資源を活用した新商品・サービスの開発をさらに推進していく必要があります。
- ・地域の課題解決やなりわいの創出に向けては、活動組織の掘り起こしのため、地域や市町村の理解醸成に引き続き取り組む必要があります。
- ・農村RMOモデル形成地域については、活動の定着と横展開を進めるとともに、補助事業等との連携による収益化事例の創出や活動組織の支援を行い、事業終了後も継続的に取り組める体制づくりを促すことが重要です。

施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

実績	○第3期基本計画における推進指標の実績					
	推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に対する達成率	
	農村環境保全等の協働活動に参加した人数	68,500 人	58,102 人	67,911 人	99.1 %	
	日本型直接支払制度取組面積	73,900 ha	75,208 ha	75,381 ha	102.0 %	
	野生鳥獣による農作物被害額	141,900 千円	156,484 千円	135,942 千円	104.4 %	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動を通じ、協働活動に参加した人数は、R6実績で67,911人となりました。 ・保全活動組織に対して事務の委託や広域化などにより負担の軽減を図るとともに、土地改良区との連携による組織体制の強化など、効率的な組織運営を支援しながら日本型直接支払制度に取り組んだ結果、R6実績での取組面積は75,381haとなり中間目標値を上回りました。 ・集落ぐるみで専門家の助言による効果的な柵の設置・管理や効果的な柵設置計画の策定などの支援を行った結果、農作物被害額のR6実績は135,942千円となり中間目標値を達成しました。 					
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各管内の市町村・学校等と連携し、児童・生徒を対象とした出前講座や学習会を実施したほか、SNS・動画等を活用した情報発信を積極的に行い、幅広い方々に対して農業・農村における魅力度向上を図ることができました。 ➤ 多面的機能支払事業による集落が取り組む共同活動の持続性確保に向けた支援、また土地改良区との連携による活動継続に向けた取組などにより、地域住民等による地域資源の適切な保全管理を図ることができました。 ➤ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策推進支援事業により支援を行った結果、効率的で効果的な侵入防止柵の設置が図られました。また、ICT技術の普及に務め効率的な捕獲につながりました。 ➤ 交付金の活用や放射性物質検査、豚熱検査に対する支援を行い、令和6年1月から大崎市で、ジビエ処理加工施設を稼働することができました。 					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化などの影響もあり、これまでと同じ内容・同じ回数でイベント等を実施しても魅力発信の効率が低下することから、より幅広い方法で周知していくことが必要となっています。 ・人口減少や高齢化・過疎化が進行する中山間地域では、集落協定への参加者の減少により協定の存続が危ぶまれ、農地保全の継続が困難となる恐れがあるため、協定組織の統合や他組織との連携などによる体制の維持・強化が重要となっています。 ・猟友会や実施隊の高齢化により捕獲従事者の減少が見込まれることから、人材の育成・確保や鳥獣被害情報 Web マップを活用した効率的な捕獲体制の構築が求められます。 				

●基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 ～強靱な農業・農村～

施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化					
実績	○第3期基本計画における推進指標の実績				
	推進指標名	中間目標値 (R7)	初期値(R元)	R6実績	中間目標値に対する達成率
	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数	9箇所	－	14箇所	155.6%
	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数	5箇所	－	5箇所	100.0%
	田んぼダムを導入した面積 <small>※農地整備事業実施地区での面積</small>	330ha	26ha	736ha	245.3%
	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数	10箇所	－	7箇所	70.0%
	機能更新を行った農業集落排水施設数	19箇所	3箇所	10箇所	52.6%
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池は、R6年度末までに14箇所で地震・豪雨対策に取り組み、中間目標値を上回りました。 ・湛水防除排水機場は、R6年度末までに5箇所で整備改修に取り組みました。 ・農地整備実施地区において、R6年度末までに736haで田んぼダムに取り組み、中間目標値を大きく上回りました。 ・基幹的な用排水機場は、R6年度末までに7箇所で機能保全対策に取り組みました。 ・農業集落排水施設は、R6年度末までに10箇所で機能更新を行いました。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 早期に劣化状況や地震・豪雨への耐性評価を完了したことにより、優先度の高いため池から計画的に防災工事に着手することができました。 ➤ 事業管理計画に加え、ストックマネジメント管理計画の策定による計画的なストックマネジメントの推進により、用排水機場や農業集落排水施設等の長寿命化対策を実施することができました。 ➤ 田んぼダム普及拡大推進事業の実施やシンポジウムなどの開催により、農業者、一般住民の理解促進を図りながら普及・拡大を推進することができました。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の防災重点農業用ため池で対策が必要とされている中、限られた予算や人員のもと、令和12年度までに全ての防災工事に着手することは困難であることから、ICT技術の活用など、適切な経過観察を行うための管理・点検体制を強化し、その周知・徹底を図る必要があります。 ・用排水機場は、今後、更新・整備を実施しない場合、令和12年度には8割を超える施設が標準耐用年数を超えることから、これまで以上に施設管理者による適正な管理と機能診断の実施が必要となります。また、土地改良施設維持管理適正化事業等による小規模な補修を繰り返しながら施設の長寿命化を図り、更新事業の時期を調整することが重 				

課 題	<p>要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設については、人口減少による利用者の減少に伴い、施設の維持が困難となることが懸念される中、公共下水道に比べて規模が小さく維持管理コストが割高であることから、多様な選択肢を検討するとともに、維持管理コストの抑制に取り組む必要があります。 ・田んぼダムの取組面積は堅調に増加しているものの、その効果や必要性については、農業関係者や地域住民に十分に知られておらず、への認知度や理解を高めることが引き続き課題となっています。特に田んぼダムは、上流・下流が一体となり流域全体で取り組むことで効果が発揮されるため、浸水被害が少ない上流域の農家に対しても、その重要性をしっかりと認識していただくことが必要です。このため、取組の普及・推進に向けては、あらゆる関係者が連携し、取り組んでいく必要があります。
--------	--

<参考> 宮城県田んぼダム実証コンソーシアム加入団体一覧（令和8年3月末現在）

圏域	会員（団体名等）	備考
大河原	角田市	
	蔵王町	
	大河原町	
	村田町	
	柴田町	
	川崎町	
	丸森町	
	あぶくま川水系角田地区土地改良区	
	蔵王町土地改良区	
	黒沢尻用水路土地改良区	
	柴田郡村田町外一町澄川土地改良区	
	柴田町土地改良区	
	川崎町土地改良区	
	宮城県大河原地方振興事務所	(事務局)
仙台	仙台市	
	名取市	
	多賀城市	
	岩沼市	
	富谷市	
	亘理町	
	山元町	
	松島町	
	大和町	
	大郷町	
	大衡村	
	仙台市岩切土地改良区	
	仙台市大倉川土地改良区	
	仙台市泉土地改良区	
	秋保町土地改良区	
	仙台東土地改良区	
	名取土地改良区	
	亘理土地改良区	
	大和町土地改良区	
	富谷北部土地改良区	
宮城県仙台地方振興事務所	(事務局)	

圏域	会員（団体名等）	備考
大崎	大崎市	(事務局)
	色麻町	
	加美町	
	涌谷町	
	美里町	
	塚目北活動組織	
	塚目地区農地維持活動組織	
	中目地域環境保全推進協議会	
	本地環境保全協議会	
	大崎土地改良区	
	鳴瀬川沿岸土地改良区	
	鶴田川沿岸土地改良区	
	江合川沿岸土地改良区	
	色麻土地改良区	
加美郡西部土地改良区		
涌谷町土地改良区		
旧迫川右岸土地改良区		
美里東部土地改良区		
宮城県北部地方振興事務所	(事務局)	
栗原	栗原市	
	迫川上流土地改良区	
	小山田川沿岸土地改良区	
	宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所	(事務局)
石巻	石巻市	
	東松島市	
	石巻市稲井土地改良区	
	石巻市蛇田土地改良区	
	北上川沿岸土地改良区	
	河南矢本土地改良区	
	石巻市北方土地改良区	
	鳴瀬土地改良区	
	宮城県東部地方振興事務所	(事務局)
登米	登米市	
	伊豆沼沿岸土地改良区	
	登米吉田土地改良区	
	登米市東和町土地改良区	
	北上川沿岸中田地区土地改良区	
	登米市豊里町土地改良区	
	迫川沿岸土地改良区	
	津山土地改良区	
宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所	(事務局)	
気仙沼	気仙沼市	
	宮城県気仙沼地方振興事務所	(事務局)
	宮城県農政部	(事務局)

第3章 第3期基本計画で目指す将来の姿

第1節 第3期基本計画で目指す農業・農村の将来像

本県の農業は、県内総生産額に占める割合は1%弱であるものの、農地として利用されている面積は県全体の17%（森林面積を除いた場合は県全体の40%）を占めており、県民にとって必要不可欠な食料を供給する機能を有するとともに、農業者のみならず、食と農に関わる多数の県民の経済を支える重要な産業です。

また、農村地域は、地域住民にとって大切な生活の場となっていることに加えて、国土保全、水源かん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、伝統文化の伝承等の多面的な機能を有しており、その利益は県民全体で享受しています。

これまで本県では、国の農業政策や国際情勢といった時代の変化に対して可能な限り対応しながら、農業を若者があこがれる魅力ある産業にすることを目標に農業・農村に関する施策を進めてきました。

しかし、昭和・平成・令和と時代が移る中で、少子高齢化・人口減少の波が加速化しており、本県においてもその影響が如実に表れ始めています。特に中山間地域では、農業水利施設の管理の粗放化や耕作放棄地の増大、農村における固有の伝統文化の消失等が懸念される状況となり、産業や集落の衰退が現実のものとなってきました。

また、近年は自然災害が頻発化・激甚化しており、農地や農業水利施設といった農業生産基盤や農村に生活する人々の生活基盤が脅かされる深刻な事態も発生しています。

このような厳しい状況の中においても、農業を本県の重要な産業として守り、農村の有する多面的な機能を県民全体の宝として後世に引き継いでいくため、「みやぎの農業・農村」について、「農業」「農村」の2つの将来像を掲げます。

○第3期基本計画のキャッチフレーズ

次代に向けて ^{た す き} 田 水 郷 を つ な ぐ ^{た か ら} みやぎの 農 業 ・ 農 村

第1期基本計画では、“農業・農村のにぎわいの回復”を計画のキャッチフレーズとして掲げ、我々の住む地域を見つめ直し、新たな価値を付加することを目指して施策を展開しました。

第2期基本計画では、その考えを引き継ぎ“「にぎわい」のある農業農村”を実現し、農業を若者があこがれる魅力ある産業とすることを目標に掲げ事業を推進してきました。

この間、少子高齢化・人口減少にともなう労働力不足の深刻化や農村部の地域コミュニティ衰退のほか、自然災害の頻発化・激甚化、野生鳥獣被害の増加等、農業・農村に深刻な影響を及ぼす課題が顕著となってきました。

このような状況の中で、みやぎの農業・農村を持続的に維持・発展していくためには、これまで先人が築き上げてきた宝である優良な生産基盤（田）、自然界の水循環を支え、農業生産に欠かせない農業用水（水）、そして美しい農村環境やそこで受け継がれてきた伝統・文化（郷）について、一層の活用を図るとともにその価値をさらに高め、次世代へ継承していくことが必要です。

第3期基本計画においては、この^た（田）^す（水）^き（郷）について、次代を担う人材等につなぎ、豊かな宮城の農業・農村を維持することを目指し、各施策を展開していきます。

農業の将来像

食料の安定供給に向け、我が国の主要な農業県として、全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候・立地条件を生かし、スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。

これにより、みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。

<イメージ図>



農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーション(*)の推進や防災機能を強化します。

これにより、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくります。

(*) デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。

<イメージ図>



第2節 基本項目

これらの将来像を目指して、第3期基本計画においては「儲ける農業」、「活力ある農村」、「強靱な農業・農村」というキーワードのもと、以下の3つの基本項目を掲げ、計画的かつ効率的に農業農村整備分野の施策を進めていきます。

基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興（儲ける農業）

農業が地域経済を支える基幹産業として発展していくためには、農業で生活を営んでいけるだけの収入が得られることを大前提として、次世代の担い手を確保することが必要不可欠です。しかし、少子高齢化・人口減少の本格化に加え、近年では気候変動の影響や国際情勢の不安定化による物価高騰の影響など、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。消費者の低価格志向が根強い一方で、需給バランスの乱れなどによる米価の一部上昇は見られるものの、なりわいとして農業を維持することが難しい状況です。

このような中であって、農業を持続していくためには、国内のみならず国外にも目を向け、需要が旺盛な野菜、高品質な果実を生産・販売するほか、現在輸入に頼っている麦・大豆を国産品（県産品）で賄う等、変化に迅速・的確に対応する農業経営を目指していく必要があります。

これまで本県では水田の区画整理及び排水改良を進め、水稻及び麦・大豆等の転作作物の生産性向上を図ってきました。このことにより、社会情勢の変化に対応した農業経営を支える基礎ができてきており、条件の良いほ場では野菜等の土地利用型園芸作物の導入が可能となっています。今後は、これまでの取組に加えスマート農業に対応した基盤整備等により、更なる生産性向上や労働の省力化を図っていきます。

基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築（活力ある農村）

農村地域の人口減少により、農地荒廃や耕作放棄等の農業生産面での影響のみならず、地域コミュニティそのものの脆弱化が懸念されています。今後、人口減少が加速する中で、人口減少を許容しながら、農村を維持していかなければなりません。

また、農村地域内外の人材が農村に住み続けるために、雇用機会や所得の確保、農村に関心を持ってもらえるような取組を進めていく必要があります。このために、農村の地域資源を活用した多様なビジネスを創出し、意欲ある地域活性化組織等の活動を支援していきます。

農業・農村における多面的機能を維持していくために、地域における共同保全活動等を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、農村地域において課題となっている野生鳥獣による農作物への被害軽減を図っていきます。

さらに、農業集落の小規模化や高齢化が加速している中で、土地改良施設に加え、同一水系の末端に位置する水路などの関連施設を含めた、施設全体の保全活動やその実施体制の脆弱化が大きな課題となっています。また、こうした保全活動の中核を担う土地改良区においても、小規模な場合は専任職員が不在であるなど、組織体制そのものの維持が困難となりつつあります。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全するため、地域資源の実態を的確に把握し、地域住民や関係者が将来像を共有しながら、保全に向けた取組を推進する体制の構築を支援していきます。

基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化（強靱な農業・農村）

近年の激甚化・頻発化する集中豪雨や地震等により、農地・農業用施設のみならず家屋や公共施設などへの浸水被害等も増加しています。

このような中、農業水利施設の有する公的役割は一層重要性を増しており、農業用ため池の耐震化など、施設の強靱化に加え、流域全体で水害リスクに備える「流域治水」の取組が必要となっています。

このため、人的被害を与える恐れのある防災重点農業用ため池の防災対策を優先的に進めるとともに、既存農業用ダムや農業用ため池の洪水調節機能の有効活用や水田の雨水貯留機能を活用し水害リスクを緩和する田んぼダムの取組などを推進し、農村地域の防災・減災対策を図ることとしています。

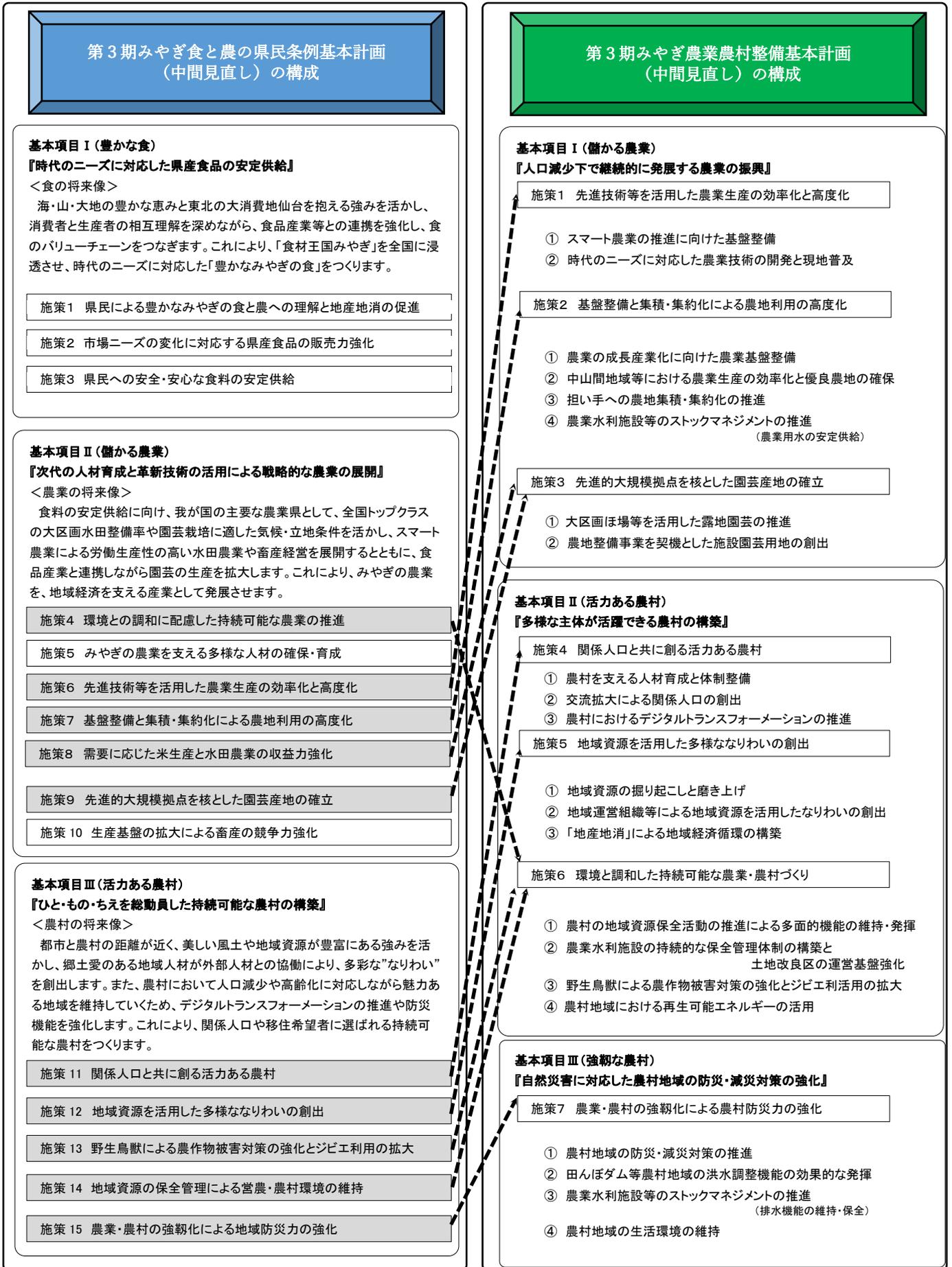
本県ではガット・ウルグアイラウンド関連対策費を活用して、平成初期に大区画水田整備を盛んに進めた背景があり、このときに整備した農業用施設が続々と整備・更新時期を迎えています。

現在、国全体の流れとして『新しく造る』という考えから『賢く使う』ことへの推進が図られており、自治体レベルで全分野にわたる公共施設等の長寿命化計画の策定を義務づけられるなど、長期的・総合的な視点に立った公共施設等の管理が求められています。

農業農村整備分野においても、経年劣化が進行する施設の突発的な事故を防ぎ、施設機能を維持していくために、ストックマネジメントの取組について計画的に推進していきます。

第3節 「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」と

「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」の関連図

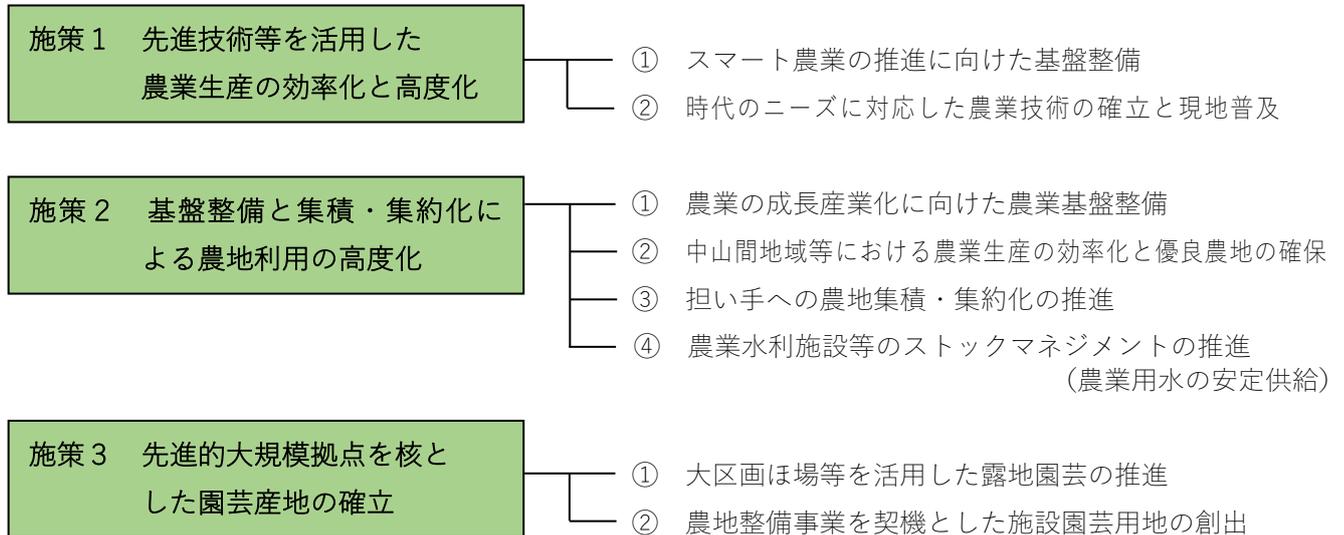


※網掛け施策は、N-N関連施策

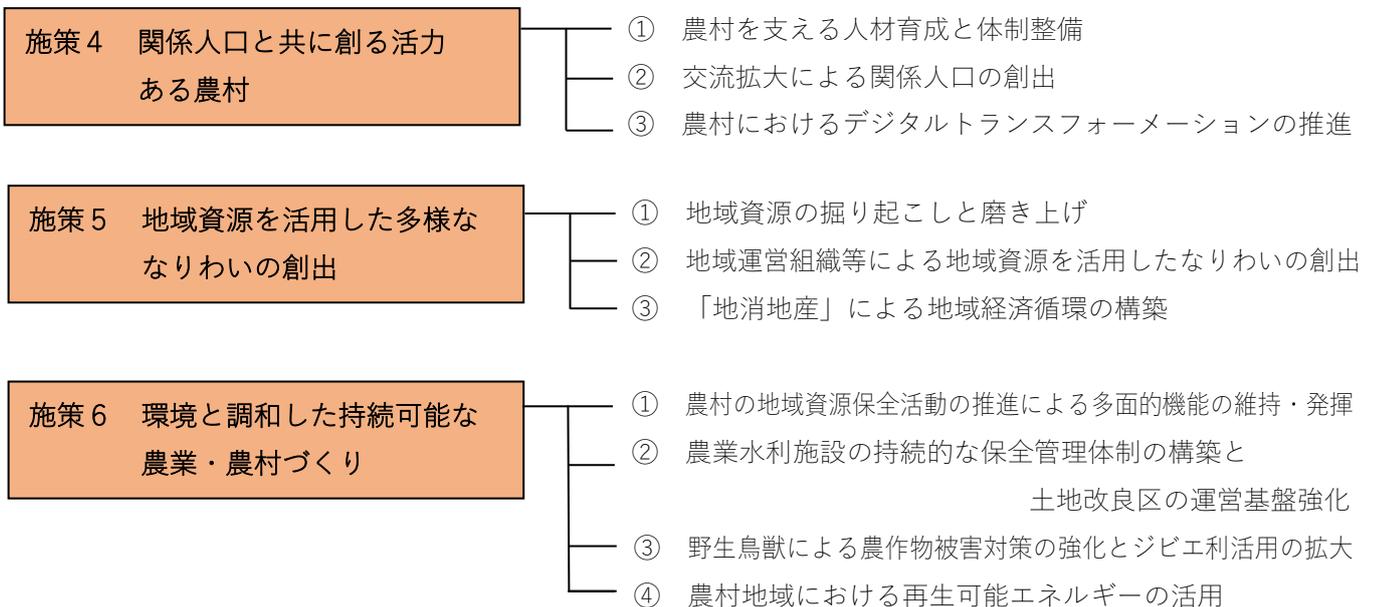
第4章 農業・農村の振興に関する施策の推進方向

第1節 施策の推進方向体系図

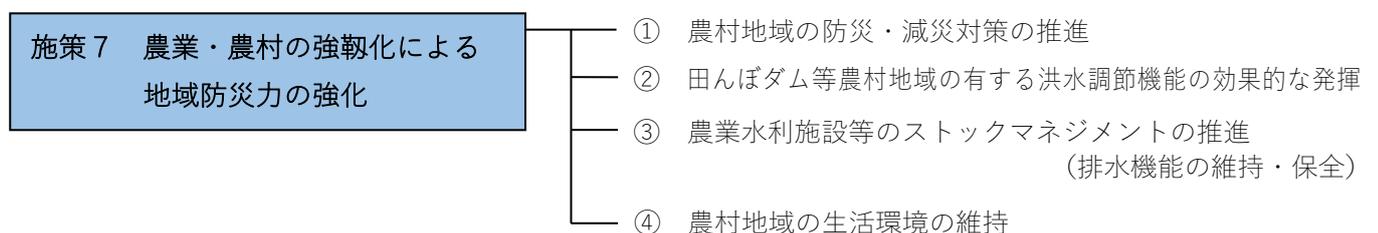
◆ 基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興（儲ける農業）



◆ 基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築（活力ある農村）



◆ 基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化（強靱な農業・農村）



第2節 各施策の推進方向

基本項目Ⅰ 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 ～儲ける農業～

みやぎの農業を、地域経済を支える「**儲ける農業**」として持続的に発展させるため、人材不足の解消や円滑な経営継承、また、先進技術の導入等による生産性の向上や需要に応じた作物生産が重要です。

そこで、農業に携わる意欲ある多様な人材の確保と育成、スマート農業の推進・普及や農地の大区画整備による収益性の高い農業経営の展開を図るとともに、大規模露地園芸の振興による園芸生産拡大などの取組を進めます。

施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

労働生産性の向上や省力化を図るため、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を推進します。また、生産基盤の整備やRTK^{※9}基地局の運用などスマート農業技術を効果的に活用する支援を行います。

農業・農村を取り巻く現状の課題や将来の変化に対応できるよう、気候変動による被害を回避・軽減するための安定生産技術の開発等を進めます。



水管理システム
(自動給水栓)



自動走行トラクタ



① スマート農業の推進に向けた基盤整備【重点推進プロジェクト(第5章参照)】

- ・スマート農業技術の効果が十分に発揮できるようほ場の大区画化、自動給排水栓及び幅広畦畔など、省力化に向けた基盤整備を進めるとともに、各種研修会などを通じて農業経営体への効果的な普及を図ります。また、遠隔管理が可能な水管理システムの導入など水管理労力の軽減を検討します。
- ・ほ場が点在し一枚当たりの面積が小さい中山間地において、ドローンによる効率的な防除など中山間地に適したスマート農業技術の普及を図ります。
- ・農地整備事業計画地区へのスマート農業技術の導入に向けて、事業実施地区でのスマート農業導入事例やRTK基地局を用いた実証成果を活用し、先進技術の普及拡大を図ります。

② 時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及

- ・転作田における高収益作物に対応した排水改良技術の確立など、農作物の安定生産や品質低下を低減する技術の研究を行うとともに現場での普及拡大を図ります。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数 (単位：地区)	—	9	18

出典：宮城県農政部調べ

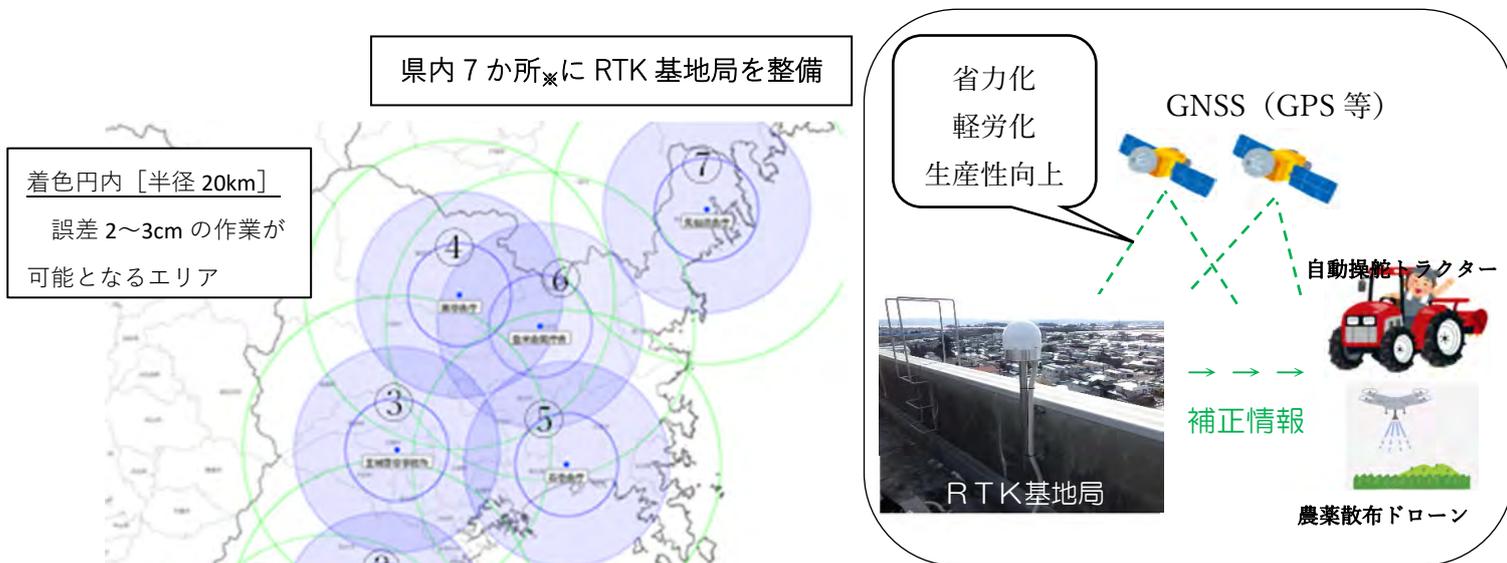
【関連事業】

- ・ 農業競争力強化農地整備事業
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農業経営高度化支援事業
- ・ 水利施設等保全高度化事業

※9 RTK：Real Time Kinematic（リアルタイムキネマティック）の略、衛星から送られる測位情報の誤差を基地局で補正することで、高精度に位置計測するシステム

(参考) RTK基地局のスマート農業への活用状況

本県では、令和4年度に概ね県全域の農地を有効範囲とするRTK基地局を整備しました。RTKシステムを用いたスマート農業技術の普及拡大を加速するため、研修会やセミナーの開催、自動操舵付き農業機械やドローン等の導入支援を実施した結果、令和8年2月末現在で、面積約11,500haの農地、のべ331者でRTK基地局が活用されています。



令和8年2月末現在（宮城県農政部調べ）

	基地局設置場所	利用件数	ID数	利用面積(ha)
1	大河原合同庁舎	35	39	1,250
2	農業・園芸総合研究所	39	47	1,492
3	王城寺原補償工事事務所	44	58	1,849
4	栗原合同庁舎	34	42	1,127
5	石巻合同庁舎	105	131	3,788
6	登米合同庁舎	73	96	2,016
7	気仙沼合同庁舎	1	1	15
	合計	331	414	11,537

※7か所の基地局からの通信環境が十分でなかったセヶ宿町及び石巻市（大川地区）においても、別途基地局を設置しています。

【RTKシステムを用いたスマート農業技術の実証を実施】

① 水稲乾田直播栽培における効率的防除作業の実証（石巻市桃生）

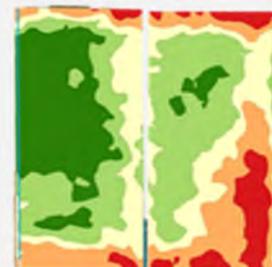
実証効果：除草剤散布時間・労力削減、水管理の省力化
 実証機器：RTKトラクター、トラクタマウントブーム



RTKトラクターと可変施肥対応の肥料散布機

② 衛星センシングデータを活用した水稲の可変施肥の実証（仙台市若林区）

実証効果：生育の均一化、収量・品質の向上、肥料使用量節減、作業時間短縮
 実証機器：RTKトラクター、可変施肥機能付き散布機、収量コンバイン



衛星画像から解析した生育ムラを表す生育マップ

③ タマネギ直播栽培における機械化一貫体系の実証（栗原市栗駒）

実証効果：生育の均一化、省力・低コスト化
 実証機器：RTKトラクター、播種機、除草機

施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地整備事業等による農地の大区画化・汎用化、中山間地域における耕作条件の改善による作業の効率化等を進めます。また、地域計画^{※10}の実現に向け、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地利用の高度化を図ります。

あわせて、地域の合意形成に基づいた共同活動による農地の保全管理、遊休農地の発生防止・解消に向けて農業委員会が行う農地の利用状況調査等により優良農地の確保を図り、効率的な農地利用を促進します。



大区画に整備された農地（栗原市金成）



① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備【重点推進プロジェクト（第5章参照）】

- ・競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地整備事業等により、再整備を含め農地の大区画化を図るとともに、低コスト農業の実現に向け、農地中間管理機構と連携した担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・水稻のみならず野菜等の高収益作物^{※11}の導入による収益力の向上を目指すため、農地の大区画化とともに暗渠排水を一体的に整備し、農地の汎用化を進めます。
- ・農地整備事業の実施に当たっては、農地の汎用化を促進する地下かんがいシステム^{※12}など、時代のニーズに即した新技術を積極的に導入し、担い手への農地集積・集約化の推進、高収益作物への転換、営農定着に必要な取組を支援します。

② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保【重点推進プロジェクト（第5章参照）】

- ・中山間地域等の条件不利地における農業生産活動の継続と多様な農業者の確保を図るため、地域特性に応じた簡易な基盤整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善に取り組みます。
- ・中山間地域における優良農地の確保を図るため、遊休農地の発生防止・解消に向けて農業委員会が行う農地の利用状況調査や地域の共同活動による水路や農道等の保全管理を支援します。

② 担い手への農地集積・集約化の推進

- ・農業の生産性を向上し、競争力を強化するため、市町村や農業委員会等との連携を図り、市町村が策定した地域計画の実現に向け、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・農地整備事業等のハード整備を実施している地区にあっては、農業経営高度化支援事業を導入し、農地中間管理機構と連携の上、担い手への農地集積・集約化を促進します。

③ 農業水利施設等のストックマネジメント^{※13}の推進（農業用水の安定供給）

- ・農業水利施設の適切なストックマネジメントの実施により、突発事故等の発生を防止し農業用水の安定供給を図ることで、農業生産基盤の効率的な利用を推進します。

※10 地域計画：地域での話し合いに基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、市町村が策定するもの。

※11 高収益作物：主食米よりも単位面積当たりの収益性が高い作物で、個別経営に対する補助金の対象となっていない作物。

※12 地下かんがいシステム：水位調節装置と暗渠排水を組み合わせ、地下から作物へ給水するかんがい方法。

※13 スtockマネジメント：長寿命化できる対策を検討し、施設の機能保全を効率的に実施することで、施設の有効活用や長寿命化を図る取組。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
大区画水田整備面積(単位：ha)	35,397	37,500	38,400 [※]
汎用化水田の面積(単位：ha)	78,787	81,100	82,000 [※]
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数(単位：地区)	4	30	60
担い手への農地集積率(単位：%)	59.2	90	75 [※]

出典：宮城県農政部調べ

※印は今回、見直した値

【関連事業】

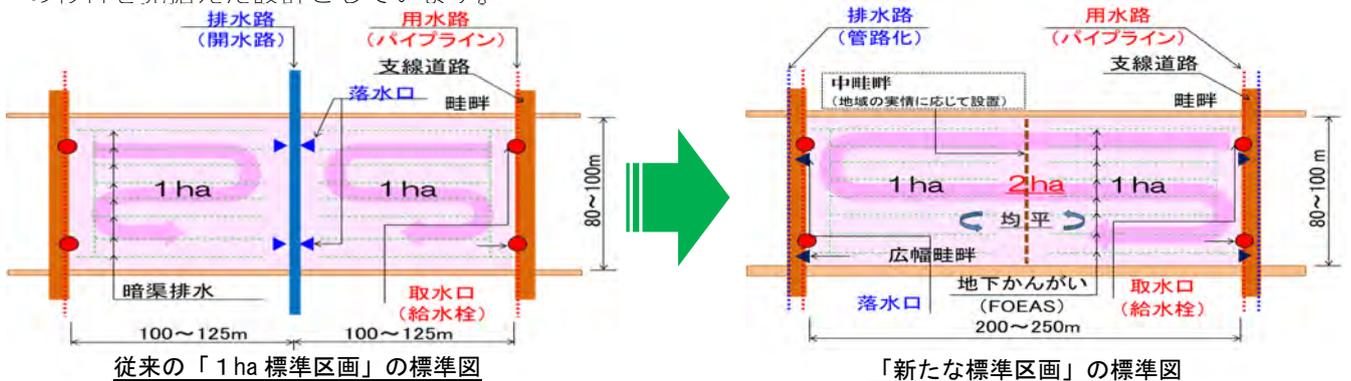
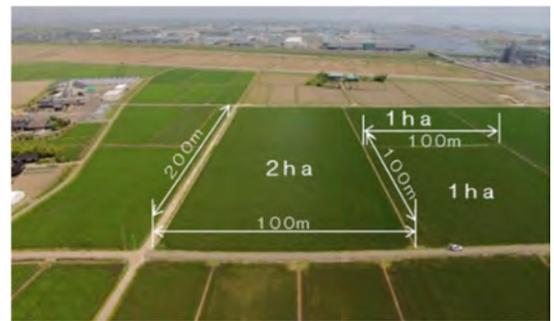
- ・ 農業競争力強化農地整備事業
- ・ 農山漁村地域整備交付金
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業
- ・ 農業経営高度化支援事業
- ・ 農地整備事業(通作条件整備)
- ・ 中山間地域総合整備事業
- ・ 中山間地域農地保全支援事業
- ・ 中山間地域所得向上支援事業
- ・ 大区画化等加速化支援事業

【取組の具体例】

●新たな標準区画(2ha 区画)の導入 (岩沼地区)

新たな標準区画は、新しい営農方式への移行に合わせた「経営体の規模拡大への誘導」と、営農方式、経営状況の変化に対応した「区画形状・区画面積の自在化」の2点を目的としています。

現在の農業用機械装備に対応しながら、将来の農業用機械の性能向上や乾田直播栽培のような省力的営農技術への移行を見据えた設計としています。



従来の「1ha 標準区画」の標準図

「新たな標準区画」の標準図



【効果1】労働時間の削減 従来の1ha区画標準区画(事業計画)と比べて

「新たな標準区画(2ha区画)」の移植栽培では**37%の削減**

「新たな標準区画(2ha区画)」の乾田直播栽培では**64%の削減**

【効果2】経営規模拡大の可能性 転作率を宮城県平均値である約3割と仮定した場合

「新たな標準区画(2ha区画)」の移植栽培では**1.75倍に拡大**の見通し(経営規模40ha→70ha)

「新たな標準区画(2ha区画)」の乾田直播栽培では**3倍に拡大**の見通し(経営規模40ha→120ha)

※岩沼市H農業生産法人(経営規模60ha規模)調査結果をベースに試算したもの

施策3 先進的大規模拠点を中心とした園芸産地の確立

園芸産出額の増大に向け、競争力の高い園芸産地を確立するため、加工・業務用などの実需者ニーズに対応した大規模露地園芸の拡大、企業参入の促進により、地域の園芸振興の中核となる生産拠点を築きます。



整備された水田でのネギの作付け状況（大崎市鹿島台）

- ① 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進【重点推進プロジェクト（第5章参照）】
 - ・収益性の高い土地利用型園芸品目の作付を推進するため、露地における安定生産技術を確立し、担い手への農地集積や農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進め、生産拡大を図ります。
- ② 農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出【重点推進プロジェクト（第5章参照）】
 - ・園芸産地の育成や拡大を図るため、農地整備事業を契機に地元のニーズや地域の営農構想に応じた施設園芸用地の創出を支援します。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数 (単位：地区)	4	30	60
水田活用の園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	4,240※

出典：宮城県農政部調べ

※印は今回、見直した値

【関連事業】

- ・農業競争力強化農地整備事業
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・農地耕作条件改善事業
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業

【取組の具体例】

●基盤整備を契機とした農地集積と振興作物への取り組み（農事組合法人下高城ふぁあむ）

地区名：高城地区（色麻町、加美町） 受益面積：67.2ha 受益者数：103人
 主な支援施策：農山漁村地域整備交付金（H22～R4） 主要作物：米、飼料用米、大豆、ごぼう等

<工夫のポイント>

- ・ほ場整備の実施にあわせて農事組合法人を設立し、農地中間管理事業の宮城県第1号の団体として、賃貸借による農地集積を推進。
- ・特産品「高城ごぼう」の復活と地域戦略品目「えごま」の導入。

基盤整備の概要

・農業従事者の高齢化、後継者不足に加え、狭小な区画が営農に支障。
 ・地域の特産である「高城ごぼう」は昭和40年まで盛んに栽培されていたが、その後、生産が衰退していた。



整備前

基盤整備



整備後

区画拡大による生産性の向上

・事業実施により、標準10aの狭い農地が大区画化に整備され、用排水路の分離、暗渠排水の整備も図り、農地の汎用化や大型機械の導入が可能となった。

取組内容

農事組合法人設立による営農体制の強化

- H26 に後継者の確保・育成を目的に「農事組合法人下高城ふぁあむ」を設立。
- 法人化により農地集積が進み、営農効率化や品質向上、コスト削減を実現。



法人設立総会

高収益作物の導入と女性の活躍

- 生産が一時途絶えていた地元名物「高城ごぼう」の生産を復活。
- 色麻町の特産品である「えごま」などの高収益作物を導入。
- ごぼうの選別や販売は女性部が担当し活躍。



ごぼうの選別作業

地域内外との交流

- 農業高校との農業普及交流会を開催し地域農業の大切さを伝えるとともに担い手の育成にも寄与。



農業普及交流会

取組後

集積の向上、特産品の生産体制構築と収益力強化

- 農地中間管理事業による集積が増加



- えごまは無農薬栽培に取り組み、食用油や焼酎、ドレッシング等に加工され流通している。
- ごぼうは柔らかさと香り高さに特徴があり、好評を得ており、未出荷物を活用した加工品の発売を目指している。



えごま製品



ごぼうの収穫

・令和4年度農業農村整備優良地区コンクール全国水土里ネット会長賞受賞（高城地区 農事組合法人下高城ふぁあむ）
 ・第54回日本農業大賞受賞（農事組合法人下高城ふぁあむ）

（参考）みやぎ園芸特産戦略プラン（令和8年度～12年度）

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」は、新・宮城の将来ビジョンや第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画を具現化するための園芸特産部門の実施行動計画となっており、4つの基本方針を掲げ本県の園芸特産振興施策を展開することとしています。

農業農村整備分野とは、「基本方針2 大区画ほ場を活用した露地園芸の推進」において、農地整備事業等による露地園芸団地の創出等について連携していくこととしています。

【みやぎ園芸特産振興戦略プランの基本方針等（抜粋）】

◆基本方針1 先進技術を駆使した施設園芸の推進

◆基本方針2 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進

- (1) 水田等における収益性の高い園芸作物の推進
 - ア 水田等における重点振興品目生産の推進と気候変動等に対応した安定生産技術の確立
 - イ 産地間連携等による加工・業務用園芸団地の育成・拡大
- (2) 地域をけん引する経営体を核とした露地園芸の振興
 - ア 農地集積・集約や農地整備事業等における露地園芸団地の創出
 - イ 地域の核となる大規模露地園芸経営体支援
 - ※県が定義するもので、先進的園芸経営体のうち露地園芸部門での栽培面積が概ね10ha以上の農業法人
- (3) 効率的な作業体系の推進
 - ア スマート農業導入等による機械化一貫体系推進や省力化・効率的生産の推進
 - イ 露地園芸の効率化等に向けた生産体制の整備

◆基本方針3 食品関連産業等との連携による園芸サプライチェーンの構築

◆基本方針4 園芸産地の発展に向けた多様な人材等の確保・育成

基本項目Ⅱ 多様な主体が活躍できる農村の構築 ～活力ある農村～

人口減少や高齢化が進行する中で、農村を維持し活性化するためには、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な「**活力ある農村**」を実現する必要があります。

そのため、地域を支える人材や関係人口の育成・拡大を図る取組とあわせて、これらの人材が持続的に地域と関わりが持てるように地域資源を生かした「なりわい」を創出し、雇用機会や所得の確保を図ります。あわせて、野生鳥獣被害対策や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

施策4 関係人口と共に創る活力ある農村

人口減少や高齢化等が加速する農村を維持・活性化していくため、地域に暮らしながら地域を支える人材の育成を支援するとともに、県内外の個人や企業とのネットワークを拡大する取組等により都市部などに居住し地域と関係を持つ関係人口の創出・拡大を図ります。

また、生活様式の変化に対応し、関係人口等の多様な人材を農村に迎えて、住民とともに、仕事や生活が可能となるよう、農村におけるICTの導入・活用（デジタルトランスフォーメーション※14）を進めます。



田植えイベント（村田町）



① 農村を支える人材育成と体制整備

- ・農村の地域づくりを支える人材を確保するため、地域が直面する課題の解決に向けた取組を学べる人材育成研修等により、地域を持続的に支えることができる、地域運営組織等のリーダー役を育成します。
- ・地域住民が主体的に活動する機運を高めるため、農村の暮らし体験や地域資源を生かした地域活動の企画・運営の支援を行い、地域住民の積極的な地域づくりへの関与を促します。
- ・地域住民が外部人材も活用しながら協力して活動及び課題を解決できるよう、農村型地域運営組織（農村RMO）等の設立や運営に向けた環境・体制づくりを支援するなど、集落機能の維持・強化に取り組みます。

② 交流拡大による関係人口の創出【重点推進プロジェクト（※第5章参照）】

- ・都市部や近隣地域との交流を拡大するため、地域住民を対象としたワークショップや勉強会の開催などにより、地域食材や多様な地域資源を活用した交流活動が行える体制づくりを支援します。また、都市住民へ地域の魅力と交流活動の情報を発信し誘客を図ります。
- ・意欲のある農林漁業者や多種多様な企業・団体・個人等が参画する農山漁村交流拡大プラットフォームを活用し、農泊・グリーンツーリズムや体験プログラムなど新たな事業を展開したい農業者や団体、県内外の企業・個人のネットワーク拡大及び円滑なビジネス展開を支援し、関係人口の創出を図ります。

※14 デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。

③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

- ・ICT等の導入促進により、「誰でもできる農業」、「住みたくなる（住みやすい）農村」の実現に向けた支援を行います。あわせて、「半農半X」、「二地域居住」など多様な働き方・ライフスタイルを支援します。
- ・ICT機器等の利活用を図るため、研修会や講習会の開催、先進事例の紹介により、理解の醸成や知識の向上に取り組みます。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
農山漁村拡大に取り組んだ企業・企業・団体数 (単位：団体団体) (*)	-	55	120※
都市と農村の交流活動事業に参加した人数 (関係人口) (単位：人) (**)	284	320	500※

出典：(*)「農山漁村交流拡大プラットフォーム」への参画団体数、(**)宮城県農政部調べ

※印は今回、見直した値

【関連事業】

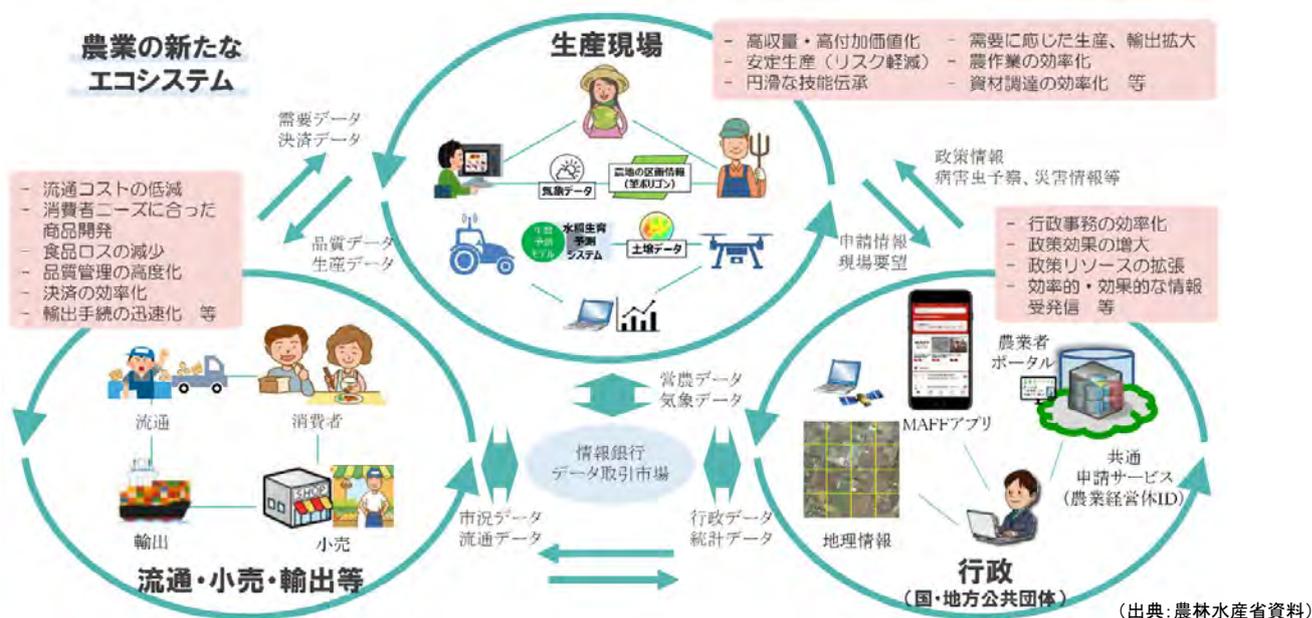
- ・令和のむらづくり推進事業
- ・むらまち交流拡大推進事業
- ・地域資源・キャリア人材フル活用事業
- ・シン・令和のむらづくり推進事業
- ・農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業
- ・みやぎの次世代農山漁村サポート事業（R8新規）

(参考)

●農業分野でのデジタルトランスフォーメーションの必要性

農業従事者の高齢化や労働力不足等の課題に対応しながら、農業の成長産業化を進めるのに必要な、発展著しいデジタル技術（ロボット・AI・IoTなど）の活用を強力に進め、データ駆動型の農業経営を実現し、消費者ニーズに的確に応えるために価値を提供していくことが不可欠。その際、従来の営農体系に単にデジタル技術を導入するのではなく（デジタル化）、デジタル技術を前提とした新たな農業への変革（デジタルトランスフォーメーション）を実現することが重要。

●デジタルトランスフォーメーションにより実現する農業の未来



施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

人口減少と高齢化の急速な進行等により活力が低下している中山間地域等の農山漁村において、地域資源を活用した多様ななりわい（ビジネス）を創出することにより、地域での雇用機会や所得を確保するとともに、「地消地産^{※15}」による地域経済循環を構築し、地域を活性化します。



交流施設での地域製品の販売会

① 地域資源の掘り起こしと磨き上げ

- ・地域内で生産された農畜産物や地域資源を活用した商品・サービス等の開発により、所得の向上と地域雇用の創出を図るため、地域内外の異業種との連携や多様な事業者間との協働を推進します。
- ・規模は小さくても、個性豊かで、顧客を確保できる、持続性の高い農業経営体を育成するため、地域特有の自然環境や気候風土、伝統的な農畜産物や料理など、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、農山漁村が持っている可能性を最大限に活用した取組を支援します。

② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出

- ・地域資源を活用したなりわい（ビジネス）の創出を促進するため、意欲のある地域運営組織^{※16}等による、地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用、販売戦略の立案、情報発信等の伴走型支援に取り組みます。

③ 「地消地産」による地域経済循環の構築

- ・農山漁村の経済的自立と活性化のため、食料やエネルギーの「地消地産」による地域経済循環^{※17}の構築を促進します。
- ・地域が主体となった、地域経済循環の構築に不可欠な再生可能エネルギーの導入と活用を図るため、推進役となる人材及び組織の育成、研修会等を通じた地域住民への啓発・理解を促進します。

※15 地消地産：地域で消費するものは地域で生産・供給しようという考え方。

※16 地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※17 地域経済循環：地消地産の推進により、稼いだおカネの域外流出を最小限に食い止め、地域内で循環させる（再投資する）ことによって所得と雇用機会を創出する（地域の富を増やす）仕組み。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
農業生産関連事業の年間総販売額 (単位：億円) (*)	272 (H30)	340	300※
地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数 (単位：組織) (**)	97	125	150

出典：(*)6次産業化総合調査（農林水産省）、(**)地域営農組織の活動状況におけるアンケート調査結果（総務省）※印は今回、見直した値

【関連事業】

- ・ 令和のむらづくり推進事業
- ・ 地域資源・キャリア人材フル活用事業

(参 考)

●農村の有する多様な地域資源



(出典：農林水産省資料)

施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

環境と調和した持続可能な農業・農村づくりを推進するため、地域資源の適切な保全・管理を行いながら良好な営農環境を維持するとともに、農業・農村地域の多面的機能の維持・発揮を図ります。あわせて、集落ぐるみの野生鳥獣被害対策強化とジビエ利活用の拡大を推進します。



野生鳥獣侵入防止柵の設置状況

① 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮

- ・農業・農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、農業を支える地域の共有資源である水路や農道周りの草刈り、維持補修など、共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、保全活動組織に対して事務の委託や広域化など、負担の軽減を図るとともに、土地改良区との連携による組織体制の強化など、効率的な組織運営を支援し、地域住民による保全管理を継続させることで優良農地を次世代に継承していきます。
- ・農業・農村が有する多面的機能に関する県民の理解の促進を図るため、SNS等の活用や広報誌の発行、公共施設でのパネル展示など、県民の認知度向上に取り組みます。また、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動を通じ、特色ある地域の魅力発信などを推進します。
- ・中山間地域における農地及び棚田等の地域資源を持続的に保全するため、外部からの人材を活用しながら、自立的かつ継続的な活動を可能にする取組や体制づくりを支援します。
- ・中山間地域の維持保全を行う協定について規模拡大や、多様な組織との連携などを推進することで、継続可能な協定組織づくりを支援します。

② 農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化

- ・地域の農業水利施設の機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、土地改良区と地域の関係者が連携して取り組む、中長期的な保全管理方針「水土里ビジョン」の策定を支援します。
- ・農業水利施設の保全管理において中心的な役割を担う土地改良区の維持管理計画の適切な見直しを指導するとともに、資産管理に基づく計画的な施設更新の積立に向けた指導及び支援を行います。
- ・農地及び農業用水の保全管理を通じた地域振興への土地改良区の取組を促進するため、経営体への農地集積を始めとした各種農業振興施策との連携取組を支援します。
- ・土地改良区の組織運営基盤の強化を図るため、土地改良区が自主的に行う統合整備に向けた取組について指導及び支援を継続して進めます。
- ・土地改良区運営体制の適正化及び事務の効率化を確保するため、複式簿記による会計処理の実施に向けた指導及び支援を行うとともに、情報公開や員外監事の導入による不祥事未然防止に向けた指導を行います。
- ・土地改良区が直面する多様な課題に積極的に対応するため、多様な人材に開かれた中長期的に持続可能な組織運営体制強化の1つとして女性理事の登用を促進します。

③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大

- ・集落ぐるみで鳥獣被害対策を推進するため、専門家による指導や支援を行うとともに、集落の取組や成果などの事例を他地域へ普及します。また、県内の侵入防止柵の設置状況や

被害状況等をWEB上で見える化することにより、県全体で鳥獣被害対策に取り組む条件整備を行います。

- ・ICTを活用した効率的な捕獲技術や野生鳥獣を寄せ付けないための生息環境管理の普及を進めるとともに、新しい捕獲人材の確保や捕獲従事者の技術向上を支援します。
- ・市街地や集落などの人の生活圏への出没が問題視されているクマ類については、農業者等が安全に生活・営農できるよう、国や市町村、関係機関等と連携を図りながら、人身事故防止に向けた対策を実施します。
- ・捕獲鳥獣を貴重な地域資源として位置付け、ジビエとして有効利用するため、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限の一部解除や、豚熱感染拡大対策なども含め、地域の意向を踏まえ、意欲のある市町村や関係団体を支援します。
- ・捕獲から搬送・処理加工を一体化し、安全で良質なジビエの提供を行えるように、施設の整備や、商品開発に取り組む市町村や関係団体を支援します。
- ・未利用個体・部位をペットフードや革製品等として有効利用するなど、捕獲した野生鳥獣を無駄なく利用することで、地域資源の循環利用を促進する取組を支援します。

④ 農村地域における再生可能エネルギーの活用

- ・農村地域の未利用資源の利活用促進と土地改良区等の維持管理費の負担軽減を図るため、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入を推進します。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)
農村環境保全等の協働活動に参加した人数(単位:人)	58,102	68,500	78,500
水土里ビジョン策定率(受益面積ベース)(単位:%)	13 (R7)	-	80
野生鳥獣による農作物被害額(単位:千円)	156,484	141,900	116,800
日本型直接支払制度取組面積(単位:ha)	75,208	73,900	72,700

出典：宮城県農政部調べ

【関連事業】

- ・多面的機能支払交付金
- ・みやぎの地域資源保全活用支援事業
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・地域資源・キャリア人材フル活用事業
- ・土地改良区機能強化支援事業

【取組の具体例①】

●中山間地域等直接支払事業（志賀地区棚田集落協定）

協定面積：9.9ha（田 9.9ha） 交付金額：308万円（共同取組活動 100%）
 協定参加者：農業者 65人 協定開始：令和7年度

<取組のポイント>

地域内にある農事組合法人を中心に、集落の農地を守る。地域内外との交流で棚田の魅力を発信。

取組の概要

- 当地区は、宮城県南部に位置し、阿武隈川の河口付近の北側に接している岩沼市の西部地区の中山間地域であり、水稻や大豆を中心に野菜も栽培。
- ため池の泥上げや法面農地等の草刈り、畦畔の維持補修を行い、水稻や果樹等を作付けることで不作付地を削減。
- 棚田米のパッケージを新たにデザインし、棚田で収穫した米をブランド化してパッケージで市内の産直等で販売。
- 市内の小学生等を対象として、野菜等の収穫体験イベントを開催。



【志賀地区の棚田風景】



取組の特色

- 地域内にある農事組合法人が中心となり、有害鳥獣被害が多く耕作放棄地となっている農地について、整備を行い地域の特色がでる作物の栽培を行う。
- 市内にオープンする子ども向け施設内の産直で当地区の野菜等の販売を行うとともに、新たに作成する棚田米を販売することで、地区内外や広い世代に向けてアピールを行う。
- 市内小学校の児童の農業体験学習の受け入れを継続的に行っており、毎年、多数の児童の参加が得られている。さらに棚田の農地において、さつまいもの収穫体験を行い、地域内外との交流を行い、魅力を発信する。



【地区の話し合い】



【市内小学生との農業体験学習】

【取組の具体例②】

●町全域を対象とした組織の広域化（村田町地域資源保全隊[村田町]）

取組面積：588ha（田 588ha） 資源量：水路 225.0km、農道 189.0km、ため池 36 箇所
 主な構成員：農業者、非農業者、自治会 活動期間：R3～R7（5年）
 交付金：約 19 百万円（R6） 農地維持支払、資源向上支払(共同、施設の長寿命化)

取組の特色

- 町内 5 組織（村田・小泉地区、足立地区、菅生地区、関場・沼田地区、沼辺地区）は平成 19 年度から農地・水保全管理支払交付金の活動を開始し、平成 26 年度には多面的機能支払交付金に移行して活動を継続しています。
- 会計担当者の高齢化や後継者不足など、将来的な取組継続に不安が生じ始めたことから、事務の効率化を図るため、平成 30 年度から広域化に向けて準備を開始し、令和 3 年度に町内 5 組織を 1 つの広域活動組織に統合しました。同時に、村田町多面的機能支払推進協議会を設立し、協議会に事務を委託しています。
- 交付金作業に精通した協議会担当者が事務を担うことで、事務の統一化と正確性の向上が図られただけでなく、組織員が保全活動に専念できる体制を構築しました。また、広域化することで集落（地区）同士の協力が可能となり、施設の長寿命化に係る活動においては、水路布設作業を得意とするメンバーを集め、そのメンバーが町内全域の水路布設作業を担っており、直営で施工することで、外注よりも安価に整備が可能となっています。



【農地維持活動の取組状況】



【資源向上活動の取組状況】

【取組の具体例③】

●広報広聴活動 ～学校・学生と連携した取組～

農業・農村は、食料供給機能のみならず、自然環境の保全や防災・減災などの多面的機能を有しています。これらの機能が十分に発揮されるよう、地域の理解を得ながら、多様な主体が参画して取り組むことが重要です。本県では、次世代への技術の継承と農業農村整備の維持・発展に向けて、SNS も活用しながら、学校教育機関や学生と連携した広報・広聴活動に取り組んでおります。

こうした取組の一環として、小牛田農林高等学校農業土木コースの学生を対象に、約 20 年間にわたり学習会を継続して開催してきました。この取組が評価され、全国農村振興技術連盟主催の「農業農村整備事業広報大賞」において、優秀賞を受賞したほか、本取組開始以降、21 名が宮城県職員（総合土木職）として入庁するなど、農業農村整備事業の理解向上につながっています。



小学校への出前講座(大郷町)



高校生によるワークショップ(美里町)



宮城県 YouTube チャンネル
ため池事故防止動画

基本項目Ⅲ 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 ～強靱な農業・農村～

施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

混住化が進む農村では、近年の激甚化・頻発化する豪雨や地震により、農地・農業用施設への被害のみならず家屋・公共施設等への浸水被害などの災害リスクが高まり、農業水利施設の公的役割が大きくなっています。

安定した農業経営や安全安心な暮らしを実現するため、農業用ため池や排水機場などの計画的な整備・改修、ストックマネジメントの取組を推進するほか、農業・農村が従来から有する洪水緩和機能に加え、農地・農業水利施設を活用した流域全体での防災・減災の推進（「流域治水」の取組）を図るなど、あらゆる関係機関と協働し、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。また、快適で魅力ある農村づくりを進めるため、農業集落排水施設の機能強化や防火用水の整備を進めています。



整備された防災重点農業用ため池（白石市：長柴山ため池）



① 農村地域の防災・減災対策の推進【重点推進プロジェクト（※第5章参照）】

- ・ 農業用ため池の決壊による下流域の家屋や公共施設等への被害を防止するため、防災重点農業用ため池^{※18}の適正な保安全管理活動を支援するとともに、下流域への被害影響度が高いため池から順次、地震・豪雨に対する安全評価を行い、必要な対策を実施します。
- ・ 近年の激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、湛水防除排水機場^{※19}の整備・改修を実施するとともに、最新の雨量データ適用等による施設規模の検討を行うなど、必要に応じた機能強化に取り組みます。
- ・ 防災重点農業用ため池の適正な管理と大雨時や地震発生時の安全かつ速やかな点検等に活用するため、市町村からの要望に基づき遠方監視のための監視機器（監視カメラ・水位計）の設置を行います。
- ・ 気候変動による少雪化・融雪の早期化及び渇水・高温に対応するため、流域総合水管理^{※20}の考え方を踏まえ、水利用に関する情報共有など河川管理者、利水者等との連携の下で、流域内の水資源の有効活用により、必要な農業用水の確保を図ります。また、同一水系等の複数の土地改良区が共同で水土里ビジョンを策定することにより、土地改良区間の水利調整、洪水時・渇水時の人材・資機材の融通等に取り組むことを促進します。

※18 防災重点農業用ため池：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害等を与えるおそれがある農業用ため池。

※19 湛水防除排水機場：流域の開発等により湛水被害が頻発している地域において、農地の被害及び宅地等の浸水を防止するための排水機場。

※20 治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の利益相反の調整や相乗効果の発現を図ることで、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる考え方のこと。

② 田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮【重点推進プロジェクト（※第5章参照）】

- ・農地整備新規地区において、雨水の水田貯留により洪水被害のリスクを緩和する田んぼダムの取組を地域へ提案するとともに、適地マップの作成やシンポジウムの開催等により、地域での合意形成を進め、田んぼダムの普及拡大を図ります。
- ・農業用利水ダムや農業用ため池について、非かんがい期等に貯水位をあらかじめ下げる低水管理を実施し、洪水の一時貯留機能に資する流域治水への取組を促進します。

③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（排水機能の維持・保全）【重点推進プロジェクト（※第5章参照）】

- ・農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、基幹的な排水機場等の施設を計画的かつ効率的に補修、更新し長寿命化を図ることでライフサイクルコストの低減を目指します。
- ・地域の農業水利施設等を将来にわたり適切に保全していくため、土地改良区や市町村など関係者が連携して取り組む計画（水土里ビジョン）の策定及び実践を支援します。

④ 農村地域の生活環境の維持

- ・農業集落排水施設は、供用開始から20年を超える施設が増加していることから、生活排水の処理に支障を来さないように維持管理する必要があります。このため、機器補修・更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を支援します。また、農村地域における防火用水や集落排水路等の生活環境整備を計画的に実施し、生活環境の維持を図ります。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数 (単位：箇所)	－	9	35
整備改修に取り組む湛水防除排水機場数 (単位：箇所)	－	5	12 _※
田んぼダムを導入した面積（単位：ha） (農地整備事業実施地区での面積)	26	330	1,300 _※
機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数 (単位：箇所)	－	10	22 _※
機能更新を行った農業集落排水施設数 (単位：箇所)	3	19	20 _※

出典：宮城県農政部調べ

※印は今回、見直した値

【関連事業】

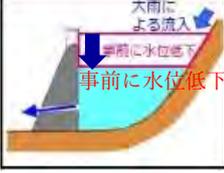
- ・農業用ため池緊急整備事業
- ・水利施設等整備事業
- ・水利施設等保全高度化事業
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ・用排水施設整備事業
- ・農地保全整備事業
- ・農業用河川工作物等応急対策事業
- ・農村防災施設整備事業
- ・海岸保全施設整備事業
- ・地域防災機能増進事業
- ・土地改良施設維持管理適正化事業
- ・土地改良施設機能診断事業
- ・農業集落排水事業
- ・農村総合整備事業
- ・農業競争力強化農地整備事業

●農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

<対策のポイント>

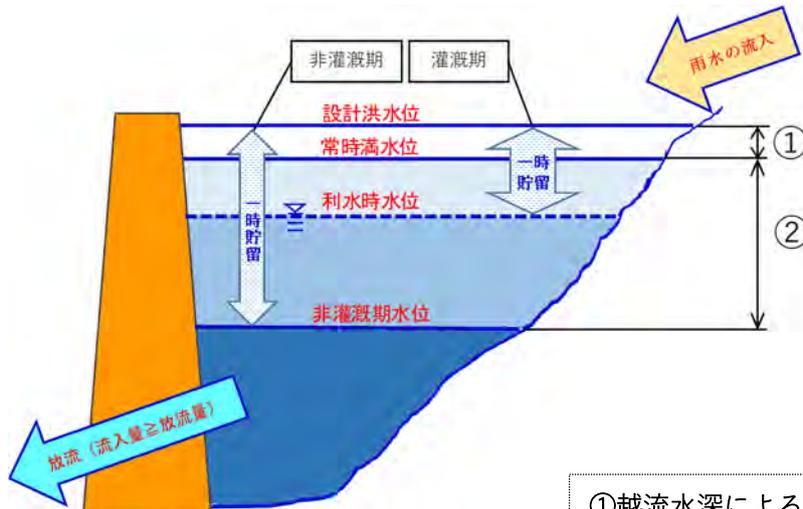
都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の有する国土保全機能をいかして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>

<p>農業用ダムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。 〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕  <p>大雨による流入 事前に水位低下</p> <p>【施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等 		<p>水田の活用（田んぼダム）等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって洪水被害リスクを低減。  <p>【施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全
<p>排水施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の洪水も防止・軽減。  <p>【施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等 		<p>農業用ため池の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。  <p>降雨前に水位を低下 洪水吐きによる低下水位 スリット設置の例</p> <p>【施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

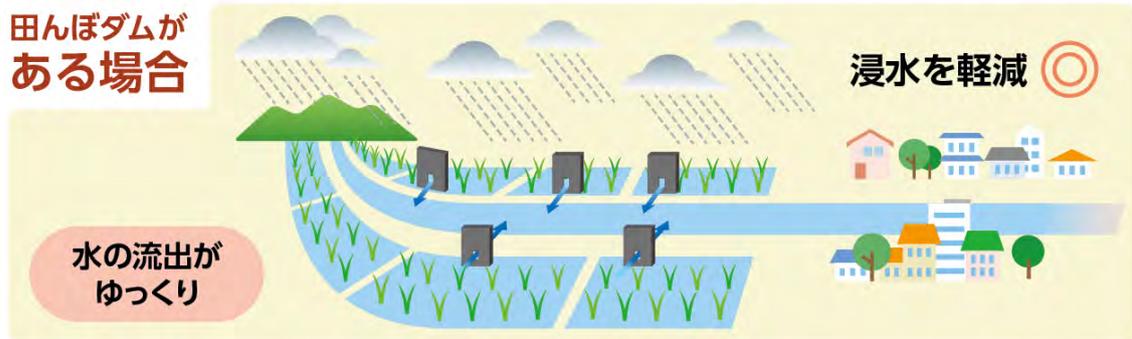
（出典：農林水産省資料）

●農業用ダム及び農業用ため池における洪水調節機能概念図

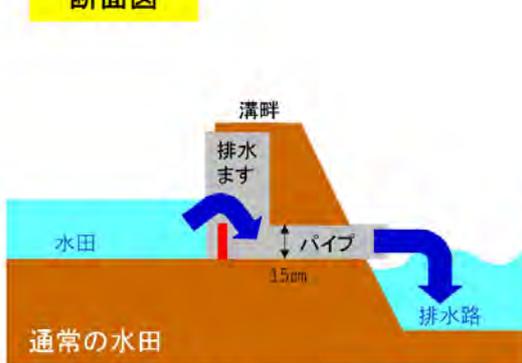


- ①越流水深による一時的な貯留（満水時の貯留効果）
→洪水吐からの放流時における越流水深による貯留効果（満水時の一時的な貯留）により、ダムまたはため池直下（洪水吐の接続水路など）でのピーク流出量を低減する機能
- ②水利用等に伴う空き容量を活用した貯留機能

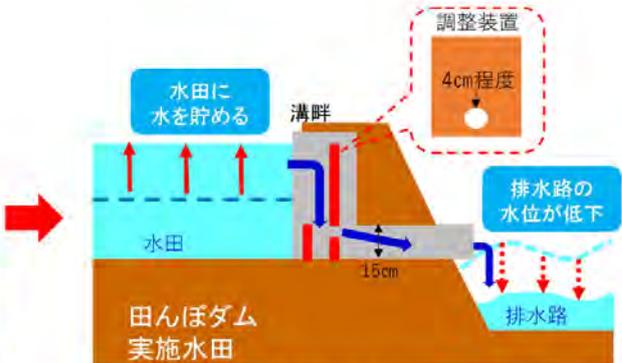
●田んぼダムのイメージ



断面図



水田の排水がそのまま排水路へ流れ、排水路の水位が上昇します

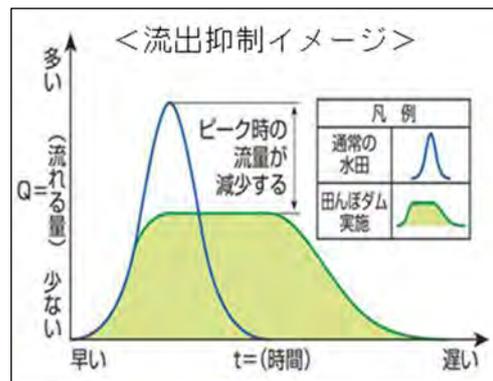


パイプよりも小さな穴の開いた板等の調整装置を取り付け、ゆっくりと排水を流すことで、排水路の急激な水位の上昇を防ぎます

排水穴の大きさの比較



田んぼからの排水量の比較



第3節 推進指標一覧

「第3期基本計画」における18の推進指標については、以下のとおりです。

施策体系				目標年進(R12)欄の※印は今回、見直した値					
ビジョン	基本項目	施策	No.	指標名	基準年 (R1)	中間年 (R7)	目標年 (R12)		
次代に向けて たすまき みやぎの か 農業・農村	基本項目1 人口減少下で持続的に発展する農業の振興 (儲ける農業)	施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	①スマート農業の推進に向けた基盤整備	1	スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数	地区	-	9	18
			②時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及						
		施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	①農業の成長産業化に向けた農業基盤整備	2	大区画水田整備面積	ha	35,397	37,500	38,400※
			②中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保	3	汎用化水田の面積	ha	78,787	81,100	82,000※
			③担い手への農地集積・集約化の推進	4	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数	地区	4	30	60
			④農業水利施設等のストックマネジメントの推進(農業用水の安定供給)	5	担い手への農地集積率	%	59.2	90.0	75※
	施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	①大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進	-	[再掲] 野菜等の高収益作物を導入する新規地区数		※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	※指標No.4に同じ	
		②農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出	6	水田活用の園芸作物の作付面積	ha	3,536	4,247	4,240※	
	基本項目2 多様な主体が活躍できる農村の構築 (活力ある農村)	施策4 関係人口と共に創る活力ある農村	①農村を支える人材育成と体制整備	7	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数	団体	-	55	120※
			②交流拡大による関係人口の創出	8	都市と農村の交流活動事業に参加した人数(関係人口)	人	284	320	500※
		③農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進							
		施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出	①地域資源の掘り起こしと磨き上げ	9	農業生産関連事業の年間総販売額	億円	272	340	300※
			②地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出	10	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数	組織数	97	125	150
		③「地消地産」による地域経済循環の構築							
		施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	①農村の地域資源保全活動推進による多面的機能の維持・発揮	11	農村環境保全等の協働活動に参加した人数	人	58,102	68,500	78,500
			②農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化	12	水土里ビジョン策定率(受益面積ベース)	%	13	-	80
	③野生鳥獣による農作物被害対策の強化とシビ工利活用の拡大		13	日本型直接支払制度取組面積	ha	75,208	73,900	72,700	
	④農村地域における再生可能エネルギーの活用		14	野生鳥獣による農作物被害額	千円	156,484	141,900	116,800	
	基本項目3 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化 (強靱な農業・農村)	①農村地域の防災・減災対策の推進	15	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数	箇所	-	9	35	
16			整備改修に取り組む湛水防除排水機場数	箇所	-	5	12※		
施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化		②田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮	17	田んぼダムを導入した面積 ※農地整備事業実施地区での面積	ha	26	330	1,300※	
		③農業水利施設等のストックマネジメントの推進(排水機能の維持・保全)	18	機能保全対策に取り組む基幹的な排水機場数	箇所	-	10	22※	
		④農村地域の生活環境の維持	19	機能更新を行った農業集落排水施設数	箇所	3	19	20-	

第5章 重点推進プロジェクト

第1節 プロジェクトの位置付け

第3期基本計画では、「強靱な農業・農村」を土台として、「儲ける農業」と「活力ある農村」の形成を目指し、第4章に掲げる各種施策を推進していくこととしています。

これら施策の推進に当たっては、限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、緊急性が高く、県民ニーズや地域課題に即応した事業展開を図ることが必要であることから、基本項目毎に「重点推進プロジェクト」を設定し、前半の5年間において優先的かつ重点的に取り組んできた結果、一部の重点項目で中間目標値を前倒しで達成した一方で、概ね達成となる項目もありました。

今後5年間においては、前半の取組結果や条例及び国の土地改良長期計画の内容を踏まえ、下記のとおり「重点推進プロジェクト」を一部見直し、引き続き、農業・農村整備事業を計画的に推進していきます。

○基本項目1 「人口減少下で持続的に発展する農業の振興」 関連

➤ 収益力向上や省力化に向けた基盤整備プロジェクト

【プロジェクトのねらい】

- 農地の大区画化のほか、地域の特性を活かした収益性の高い作物の導入に向けた水田の汎用化とともに、スマート農業技術の導入を図るための基盤整備を推進します。

○基本項目2 「多様な主体が活躍できる農村の構築」 関連

➤ 地域と関わりを持つ関係人口の創出プロジェクト

【プロジェクトのねらい】

- 農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを構築し、都市と農山漁村地域の交流・農泊等の推進により、新たな関係人口を創出します。

○基本項目3 「自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化」 関連

➤ 農村の暮らしを守る防災・減災対策プロジェクト

【プロジェクトのねらい】

- 農村地域の安全・安心な暮らしを守るため、防災重点農業用ため池に係る防災対策や田んぼダムの取組を推進するほか、排水機場等、地域の農業水利施設の適切な補修・更新、保全管理に取り組みます。

(参考) 重点プロジェクトの推進指標の進捗

○基本項目1 「人口減少下で持続的に発展する農業の振興」 関連

推進指標	基準年 (R1)	R6実績	R7目標
大区画化水田整備面積 [ha]	35,397	36,826	概ね達成見込み 37,500
汎用化水田の面積 [ha]	78,787	80,317	概ね達成見込み 81,100
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数 [地区]	4	28	達成見込み 30

○基本項目2 「多様な主体が活躍できる農村の構築」 関連

推進指標	基準年 (R1)	R6実績	R7目標
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数 [団体]	-	98	達成 55
都市と農村の交流活動に参加した人数 [人]	284	492	達成 320

○基本項目3 「自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化」 関連

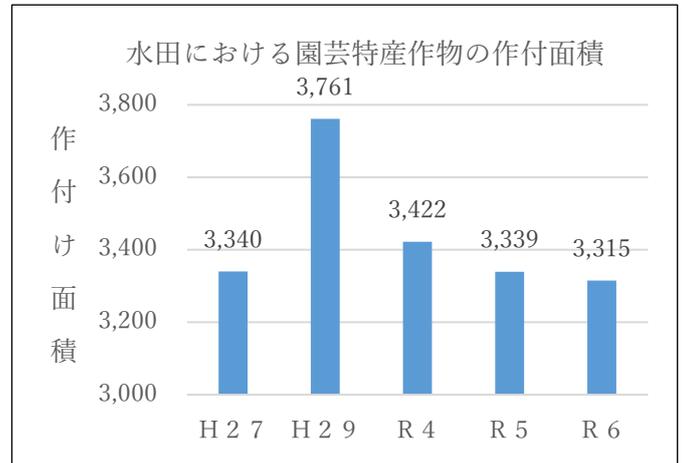
推進指標	R1 (基準年)	R6実績	R7目標
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池の数 [箇所]	-	14	達成 9
田んぼダムを導入した面積 [ha] <small>※農地整備事業実施地区での面積</small>	26	736	達成 330

第2節 取組内容

①収益力向上に向けた基盤整備プロジェクト

(1) 現状と課題

- ・本県の水田整備率（30a 程度以上）は、73%(R6)と全国平均を上回り、特に、大区画水田(50a 以上)整備率は33%と全国トップクラスとなっています。
- ・こうした本県の強みを活かしながら、収益性の高い農業を展開していくためには、省力化・低コスト化に向けた生産基盤の整備に加え、水田の汎用化や農業用水の高度利用などの取組により、高収益作物の導入を図っていくことが重要です。
- ・しかしながら、本県の水田における園芸作物の作付面積は、近年の気象災害やほ場の排水不良による湿害等の発生から、平成29年度をピークに減少傾向にあり、収益力の向上に当たっては暗渠排水等の整備によるほ場の条件改善が課題の一つとなっています。
- ・また、生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、現状の水稲を主体とした農業だけでは営農の継続が立ち行かなくなることや、耕作放棄地の拡大等が懸念されており、基盤の整備により農業経営を継続できる環境を整備する必要があります。
- ・さらに、農業者が減少する中で、RTK 基地局を活用した自動走行農機等のスマート農業技術導入が必要であり、スマート農業の推進に資する基盤整備を推進する必要があります。



(2) プロジェクトの推進指標

推進指標	基準年 (R1)	R7	R12
大区画化水田整備面積 [ha]	35,397	37,500	38,400※
汎用化水田の面積 [ha]	78,787	81,100	82,000※
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数 [地区]	4	30	60
スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数 [地区]	-	9	18

※印は今回、見直した値

(3) 具体的取組

- ・農地整備事業については地元ニーズが高く、今後5年間（R8～R12）で約800haの事業要望があることから、高収益作物の導入など需要に応じた作物生産や地域の目指す営農構想の実現に向けて、関係機関と連携した事業計画づくりに取り組みます。
- ・事業計画の策定に当たっては、ばれいしょ、玉ねぎ、ねぎ、キャベツ等の機械化体系が可能な土地利用型露地園芸作物や、地域の振興作物を中心に作付け計画を策定します。また、地域内で栽培する作物等を考慮し、「高収益作物導入エリアにおける当面の整備方針（令和5年5月10日農村整備課）」に沿った整備を推進するとともに地下かんがいシステム等の導入を検討します。
- ・農地整備事業等を活用し排水改良といった条件整備を進めることで、露地園芸団地の形成を後押しするほか、農地集積により大規模露地園芸団地の創出を支援します。

- ・面積規模の小さい中山間地域については、農地耕作条件改善事業を活用した畦畔除去による区画の拡大や暗渠排水の整備など、生産基盤の強化等により収益力の向上を図ります。
- ・農地整備事業の実施に当たっては、自動走行農機等の効率的な稼働を目指すため2ha規模への大区画化を進めるとともに、営農上の負担となっている水管理・草刈り等のほ場周りの管理作業の省力化を図るため、自動給水栓の設置やリモコン草刈機等の導入に適した法面の緩傾斜化、畦畔の拡幅等の整備を推進します。

(4) 役割分担

主 体	役 割
国	● 補助事業制度の新設・拡充
県	● 事業計画の策定及び事業実施 ● 営農指導・経営指導
市町村 (農業委員会含む)	● 地域計画の策定 ● 市町村(圏域)としての推奨作物の指定 ● 営農促進計画の策定
土地改良事業団体連合会	● 大区画化等加速化支援事業協議会
土地改良区	● 地区役員会や換地等に係る調整
農業者	● 年間作業計画及び経営計画の作成 ● 作付け・営農の実施
試験研究機関	● 諸課題への技術的指導・助言
J A	● 営農指導及び流通確保
農地中間管理機構 (みやぎ農業振興公社)	● 農地中間管理権の設定 ● 農地中間管理機構制度を活用した農地整備事業との連携

(5) スケジュール

項 目	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
関係機関と連携した事業 計画づくり					
農地整備事業等の実施 (基盤整備) [うち大区画]	294ha [275ha]	294ha [275ha]	294ha [275ha]	294ha [275ha]	294ha [275ha]
高収益作物の導入(新規)	6 団地				
露地園芸団地の形成	3 団地				
スマート農業導入地区数	2 地区	2 地区	2 地区	2 地区	1 地区

(6) プロジェクトリーダー 農村整備課 ほ場整備班 (農村振興課 地域計画班)

(7) プロジェクト実施のための主要事業

- ✓ 農業競争力強化農地整備事業
- ✓ 農地中間管理機構関連農地整備事業
- ✓ 中山間地域総合整備事業
- ✓ 農山漁村地域整備交付金
- ✓ 農地耕作条件改善事業
- ✓ 大区画化等加速化支援事業

②地域と関わりを持つ関係人口の創出プロジェクト

(1) 現状と課題

- ・農山漁村地域の人口減少や高齢化の進展により、地域の若者不足や活動への参加者不足が深刻化しています。その結果、集落の維持が困難になりつつあり、地域が主体となり受け継がれてきた郷土食、伝統や文化を基軸とした「なりわい」の喪失が懸念されています。
- ・一方で、都市部の若い世代を中心に非日常体験や社会貢献活動への関心が高まっており、「田園回帰」や移住・定住志向など農山漁村地域が注目されています。また、台湾からの教育旅行等インバウンド需要が増加しています。このような動きを捉え、都市部や海外からの人の流れを農山漁村地域が適切に受け入れられるような環境や体制を整備し、地域内活力を向上させることが求められています。
- ・そのため、地域を支える多様な人材の育成・確保とあわせて、これらの人材が持続的に地域と関わりが持てるよう、地域資源を活かした「なりわい」の創出による雇用機会や所得の確保、経済の地域内循環を進めていく必要があります。



(2) プロジェクトの推進指標

推進指標	基準年 (R1)	R7	R12
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数 [団体]	-	55	120※
都市と農村の交流活動に参加した人数 [人]	284	320	500※

※印は今回、見直した値

(3) 具体的取組

- ・関係人口の創出と拡大を図るため、多様な主体が出会える場である「農山漁村交流拡大プラットフォーム」により、農泊や体験プログラムなどビジネスを展開したい農林漁業者や団体、さらには県内外の企業、インバウンド向け旅行会社、個人等とのマッチングにより、ネットワークを拡大し、新たなビジネスの創出等、地域が自立して取り組む持続可能な地域づくりを支援します。
- ・農山漁村地域の集落機能を維持・強化するため、地域の魅力や課題の発掘、地域資源の磨き上げなど、地域が主体的に行う話し合いや都市・海外と農村の交流を促進する援農ボランティア、郷土芸能・郷土食の継承等の地域活動を支援します。



(4) 役割分担

主 体	役 割
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 農山漁村交流拡大プラットフォーム事務局の運営 ● 農山漁村地域における受入体制づくり支援 ● 地域コーディネーターの育成 ● 集落機能の維持・強化に向けた取組支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流ビジネスに取り組む事業者との連携・支援 ● 集落の活性化への取組支援
農泊事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係人口創出・都市農村交流に向けた受入体制の整備
都市部の企業や個人	<ul style="list-style-type: none"> ● 農山漁村地域との連携による関係人口の創出

(5) スケジュール

項 目	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
農山漁村交流拡大プラットフォーム交流会やモニターツアーの開催、都市農村マッチング					
受入体制づくり支援（地域の魅力発掘と課題の抽出、交流コンテンツ創出）					
地域コーディネーター育成研修会等の開催					
・ 援農ボランティア等の地域活動支援 ・ 関係人口による地域づくり支援					

(6) プロジェクトリーダー 農山漁村なりわい課 交流推進班

(7) プロジェクト実施のための主要事業

- ✓ むらまち交流拡大推進事業
- ✓ シン・令和のむらづくり推進事業
- ✓ 農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業
- ✓ みやぎの次世代農山漁村サポート事業（R8新規）

③農村の暮らしを守る防災・減災対策プロジェクト

(1) 現状と課題

- ・東日本大震災以降も、平成27年の関東東北豪雨災害や令和元年東日本台風災害など、自然災害が頻発化・激甚化する中、農業・農村の安全・安心な暮らしを実現する防災・減災対策の取組の重要性が一層増しています。
- ・本県には、農業用ため池が約5,400か所存在し、その多くが明治時代以前に築造されたものとなっています。そのため、老朽化に伴う災害リスクが年々高まっているほか、ため池管理者の減少や高齢化により、管理体制の脆弱化が進んでいます。
- ・令和8年3月末現在、本県における防災重点農業用ため池は517か所であり、全ての防災重点農業用ため池でハザードマップが作成済みとなっています。
- ・令和元年東日本台風では、白石市の逆川上ため池をはじめ6か所の防災重点農業用ため池で堤体の決壊等が発生し、下流の家屋等のほか、農地、農業用施設にも被害が発生していることから、ため池の適切な保全管理及び必要な対策工事が重要な課題となっています。
- ・また、近年の水災害による甚大な被害を受け、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」の取組が重要視されており、氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策として、水田の持つ雨水貯留能力を活用した「田んぼダム」の取組を推進していくことが課題となっています。
- ・さらに、農業水利施設の老朽化が進む中、その機能を持続的に保全していく観点から、地域内の関係者による保全体制の構築、計画的な補修・更新、状況に応じた迅速な補強等を実施する必要があります。



令和元年東日本台風で決壊した
逆川上ため池(白石市)

(2) プロジェクトの推進指標

推進指標	R1 (基準年)	R7	R12
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池の数 [箇所]	-	9	35
田んぼダムを導入した面積 [ha] (農地整備事業実施地区での面積)	26	330	1,300※
整備改修に取り組む湛水防除排水機場数 [箇所]	-	5	12※
機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数 [箇所]	-	10	22※

※印は今回、見直した値

(3) 具体的取組

- ・作成されたハザードマップ等を活用し、ため池管理者と関係機関との緊急連絡体制の整備を行います。
- ・詳細調査結果により対策が必要なため池について、優先度が高いため池から対策工事を行います。また、市町村が行う対策工事について、技術的助言等を行います。
- ・ため池管理者の適正な保全管理を支援するため、「宮城県ため池サポートセンター」を活用し、専門技術者による電話相談や技術的助言、現地同行調査、ため池管理者を対象とした技術力向上のための研修会などを実施します。
- ・田んぼダムのモデル地区において、水位等を観測し湛水シミュレーションを実施し、効果検証や

適地選定の可視化、精度向上を図ります。

- ・ 田んぼダムシンポジウムなどを通じてモデル地区の実証による効果を紹介し、田んぼダムへの県民理解の向上を図るとともに、希望する農業組織等を対象に田んぼダム用堰板を配布するなど、取組の普及拡大に努めていきます。
- ・ 農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、基幹的な用排水機場等の施設を計画的かつ効率的に補修、更新することにより、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目指します。あわせて、地域の農業水利施設等を将来にわたり適切に保全していくため、土地改良区や市町村など関係者が連携して取り組む連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定及び実践を支援します。

(4) 役割分担

[防災重点農業用ため池]

主 体	役 割
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防災工事等基本指針」の策定（令和2年10月） ● 必要な財政支援の継続又は拡充等
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災重点農業用ため池の指定（市町村長からの意見聴取含む） ● 「防災工事等推進計画」の策定・変更 ● 地震・豪雨耐性評価及び劣化状況評価の実施 ● ハザードマップの作成支援、防災工事等の実施 ● 土地改良事業団体連合会と連携したため池サポートセンターの運営
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● ハザードマップの作成・公表 ● 保全管理体制の整備、防災工事等の実施
施設所有者(管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な維持管理
ため池サポートセンター（県・土地改良事業団体連合会・みやぎ農業振興公社）	<ul style="list-style-type: none"> ● ため池サポートセンター運営に対する協力 ● 防災工事等実施者への技術的な指導、助言等の援助。

[田んぼダム]

主 体	役 割
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な財政支援の継続又は拡充等、補助事業制度の新設・拡充
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 資機材購入、効果検証による適地の選定、推進体制の構築
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 普及拡大への取組、地元調整
地元農家（土地改良区含み）	<ul style="list-style-type: none"> ● 田んぼダム堰板等設置・管理
試験研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地調査、適地選定に向けた効果検証支援・助言

[用排水機場]

主 体	役 割
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設の保全に向けた各種施策の立案
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設の保全に向けた各種施策の実施 ● 農業水利施設の機能診断や点検整備・補修などに係る技術的支援 ● 土地改良区の運営基盤の強化支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設の保全に向けた各種施策の実施 ● 農業者や地域住民等による農業水利施設の保全に係る機運醸成
土地改良区	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設の適正な保全管理の実施 ● 農業水利施設の機能保全対策の実施 ● 農業者や地域住民等による農業水利施設の保全に係る機運醸成
農業者等	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業水利施設の保全活動への参画

(5) スケジュール (令和8年3月時点予定)

項目	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
防災重点農業用ため池の 防災工事等の実施	6箇所	6箇所	5箇所	4箇所	2箇所
ため池サポートセンターの設 置・運営					
田んぼダムの効果検証 (モデル地区)	調査	調査・検証	取りまとめ		
田んぼダムの導入	94ha	94ha	94ha	94ha	94ha
湛水防除排水機場の整備改修	1箇所			1箇所	1箇所
基幹的用排水機場の 機能保全対策	4箇所	3箇所	5箇所		
連携管理保全計画 (水土里ビジョン) 策定支援					

- (6) プロジェクトリーダー (ため池) 農村防災対策室 ため池対策班
 (田んぼダム) 農村振興課 地域計画班 (農村整備課 ほ場整備班)
 (湛水防除機場) 農村防災対策室 防災対策班
 (用排水機場) 農村整備課 水利施設保全班

(7) プロジェクト実施のための主要事業

- ✓ 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)
- ✓ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化・防災減災対策事業)
- ✓ 農業競争力強化農地整備事業 (スマート田んぼダム実証事業)
- ✓ 田んぼダム普及拡大推進事業
- ✓ 農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備事業)
- ✓ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化・防災減災対策事業、水利施設整備事業)
- ✓ 水利施設等保全高度化事業
- ✓ 水土里ビジョン策定推進対策事業

第6章 圏域計画

本県は、東は太平洋に面し、西には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり、中央部には肥沃な沖積平野が広がります。このように海・山・川・平野が調和した自然環境の中で地域毎に特色ある営農が行われています。

本章では、基本項目に基づいた各地域の重点取組等を圏域計画としてまとめています。

<宮城県圏域図>



1 広域仙南圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域の産業は、稲作に偏らない多彩な農林畜産業や製造業の集積、豊かな自然環境を活かした観光関連産業といった特徴がありますが、中山間地域が多いこともあり、人口減少率と高齢化率が高く、産業を支える多様な人材及び経営体の育成・確保が課題となっています。

それらの課題解決に向け、農林畜産業においては、生産技術や経営能力が高く、意欲を持った経営体を増加させ、様々なニーズに応える多彩な農林畜産物の生産拡大を目指します。

①儲ける農業の実現に向けた基盤整備

地域経済を支える「儲ける農業」の実現に向け、人材不足の解消、先進技術の革新等による生産性の向上や需要に応じた作物生産が重要になります。

そこで、中山間地域における耕作条件の改善をはじめ、遅れている農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を計画的に推進し、意欲ある多様な経営体の確保と育成、スマート農業の推進・普及による収益性の高い農業経営の展開を図ります。



柴田町（加工用トマト）

②農村地域における防災・減災対策の推進

防災重点農業用ため池の適切な保安全管理を行うための活動を支援するとともに、劣化状況調査や地震・豪雨耐性評価の結果に基づき、下流域への被害影響度が高いため池から順次、計画的に施設整備改修等を実施することによって、農村の防災力向上を図ります。



角田市（防重ため池）

2 広域仙台都市圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域は、仙台市を中心に商・工業、流通拠点等が集まる都市圏で、日本三景松島をはじめ観光拠点にもなっています。一方、それを支える農林水産業も盛んな地域であり、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部では、農地整備によりほ場の大区画化や農地の利用集積等で経営規模の拡大が進み、整備された農地では、ネギ、タマネギ、キャベツ、サツマイモ等の高収益作物の作付けが拡大し、乾田直播栽培の導入も進んでいます。他方、内陸部では未整備や昭和年代に整備された20～30a区画の水田が多く、効率的な農業経営の支障になっています。また、基幹的な農業水利施設の老朽化が進み、近年の集中豪雨等により大きな被害も発生しています。このことから、農地整備によるほ場の大区画化や農地の利用集積、農村地域の防災・減災対策等を進めます。

①管内の均衡ある生産基盤整備の推進

スマート農業技術の普及による栽培技術の向上や農作業の効率化等と併せて、ほ場の大区画化や農地の利用集積等で労働力の節減や生産性の向上を図り経営規模の拡大を誘導し、畑作物等高収益作物の導入を進め、競争力のある多様な農業経営を支援します。また、中山間地域等においては、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、地域の特性を活かした農地の整備やソバ等の地域ブランドの確立を支援します。

②農業水利施設の整備と防災・減災対策の推進

老朽化が進行している農業水利施設のストックマネジメントを促進し、防災重点農業用ため池の耐震化や農業用ダムにおける洪水調節機能の有効活用、田んぼダムの取組等を推進します。また、湛水被害等の要因の一つとなる固定堰の可動化をはじめ農業用河川工作物の改修を計画的に進め、農村地域の防災・減災対策を進めます。



汎用化水田での長ネギ栽培
(山元町)



中山間地域の整備
(仙台市)

3 広域大崎圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域は、江合川と鳴瀬川の流域に広がる農業地帯で「大崎耕土」と呼ばれており、平成29年には国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産（GIAHS：ジアス）に登録され、ひとめぼれやササニシキ等のブランド米の産地となっています。また、大豆や麦類の作付けが盛んで高収益作物の推進を図っていますが、過疎化や高齢化の進行により後継者不足等の問題も抱えています。

このため、農業農村整備分野の施策を進め、農業の持続的な発展、集落営農組合や農業法人等の多様な主体が活躍できる農村の構築、防災・減災対策の強化を目指します。

① 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

大豆、麦類の土地利用型作物の安定生産や高収益作物の導入を図るため、基幹的な水利施設の整備により排水不良を解消し、ほ場の大区画化・汎用化を推進します。また、生産性の向上と競争力の強化のため、市町や土地改良区、農業委員会等との連携を図り、担い手への農地の集積・集約化を推進します。



汎用化した水田
(出来川左岸上流地区)

② 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農業用水等の地域資源を適切に保全管理する地域の共同活動や平地に比べ条件が不利な中山間地域等の農業・農村を維持する取組を支援します。

③ 農業・農村の強靱化による農村防災力の強化

農業水利施設について、老朽化が進行している施設の劣化とリスクに応じた対策の工法、時期を選定することにより、計画的に対策を推進し、施設の長寿命化を図るとともに、洪水緩和に資する田んぼダムの取組を普及していきます。



施設の計画的な保全対策の実施
(鞍坪排水機場)

4 広域栗原圏

<地域の特徴と基本方針>

地域の過疎化や少子高齢化が進んでおり、農業・農村が持つ多面的機能を適切に維持・発揮させるための保全活動等の継続や、将来に向けて安定した所得を確保できる農業者の育成が課題となっています。また、管内の基幹的な農業水利施設は整備されているものの、水田整備率は、他の地域に比べ低い水準に留まっており、効率的で生産性の高い優良農地を確保し、競争力のある農業を実現するため、ほ場条件の整備と農地利用集積を推進していく必要があります。

① 中山間地域の基盤整備と集落機能の維持向上

平地での農地整備と農地利用集積を推進するとともに、中山間地域や小規模集落における農業生産活動と多様な農業者の確保を図るため、地域特性に応じた農地整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善に取り組みます。また、農地整備を契機とし、集落全体の機能向上と、地域住民による主体的な組織の運営を図るため、地域活動の企画や運営の支援を行い、住民の地域づくりへの積極的な関与を促します。



津久毛地区でのトマト試験栽培

③ 農業水利施設の機能保全や地域防災力の強化

安定した農業経営や安全安心な暮らしを実現するため、農業用ため池や排水機場などの適切な機能保全対策や地域全体の防災意識の醸成など、防災・減災対策を進めることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。また、耐用年数を超えた農業水利施設が増加傾向にあることから、施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、施設を計画的かつ効率的に補修、更新し、長寿命化を図ることでライフサイクルコストの低減を目指します。



農業水利施設の機能保全対策
(横須賀排水機場)

5 広域石巻圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域は、令和6年度末の大区画水田整備率が64%と県内でも突出しており、省力・低コストな稲・麦・大豆作や加工業務用野菜、施設園芸への取組など経営の高度化・大規模化が図られています。東日本大震災による農地等の復旧・復興を契機に沿岸部では、中核となる担い手や新たな生産組織・法人等が組織されたものの、後継者育成や新しい世代への継承に課題を感じており、内陸部では担い手の高齢化が急速に進み将来への危機感を抱いています。また、排水機場等の老朽化が著しく、近年のゲリラ豪雨への対応が懸念されています。

農業農村整備事業により農業水利施設をはじめ農業基盤整備を行い、担い手に集積・集約し営農の効率化・省力化を図るとともに、地域農業を継続するため次代を担う人材育成を目指します。

① 震災からの復興と更なる地域課題の解決

地域課題の解決や持続可能な農業の確立のため、再整備を含め、農地の大区画化等基盤整備を進めるとともに農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を推進します。

また、中山間地域等の地域営農を継続するため、状況に応じた補助事業の活用により地域を支援します。



復旧農地における新たな取組
(奥松島地区)

② 近年頻発する豪雨等に対応した基幹水利施設の機能確保

沿岸部の排水機場等は復旧がほぼ完了しているものの、耐用年数を超過し老朽化著しい排水機場等の基幹水利施設も多く、早急な対策が必要です。そのため、インフラ長寿命化計画等に基づき施設を計画的かつ効率的に整備、更新することにより長寿命化を図るとともに地域防災力の強化を推進します。



老朽化した基幹水利施設の機能確保
(中津山地区)

6 広域登米圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域は、県北東部に位置し、北上川と迫川流域に広がる登米耕土を有する農業地帯となっており、特に水稻や国の野菜指定産地であるきゅうり、キャベツの他、肉用牛、豚が県内1位の生産額を誇り、農業産出額は県内1位となっています。

20a区画以上の水田整備率は、85%と県平均73%を大きく上回っていますが50a区画以上の大区画率は34%にとどまっており、競争力の高い農業を実現するため、農地の更なる大区画化や汎用化等を図る生産基盤の整備が必要となっています。また、用水の安定供給や排水対策に必要な農業水利施設は標準耐用年数を超過した施設が約8割と多く、突発事故も増加していることから、施設の長寿命化による安定した用排水機能の維持が必要となっています。

① 農業の成長産業化に向けた基盤整備

本圏域の水田は、昭和40年代から30a区画に約7,700ha整備されてきたが、更に大区画化(1~2ha区画)を推進し、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入、スマート農業の実現を図る取組を支援していきます。



2ha区画に対応した農地整備事業
沼崎・大平地区

② 農業水利施設のストックマネジメントの推進

施設の機能を安定的に維持するためには、水土里ビジョンや地域ストマネ推進会議等で策定するストマネ推進計画等により計画的な予防保全対策及び更新整備を行い、長寿命化を図るとともに、持続的な保全管理体制の構築を支援していきます。



薬師揚水機場

7 広域気仙沼・本吉圏

<地域の特徴と基本方針>

本圏域は、県の北東端に位置し、リアス式海岸が連なる変化に富んだ地形を有しています。

リアス式海岸地域の特徴である沿岸部の僅かな平坦地からすぐに中山間地域となっているため、農地は、まとまりがなく点在しており、そのほとんどが生産条件の不利な状況となっています。近年は、人口減少率が県内でも高い地域となっており、高齢化率も高くなっています。

これらのことから、農業生産の効率化と優良農地の確保を目的に農地整備を推進し、農業・農村が有する多面的機能の適切な維持、発揮を促し、地域資源保全活動等の取組も支援します。

また、激甚化、頻発化する豪雨や地震等の自然災害により、農業用ため池が被災する事例が多発していることから、農業・農村の防災、減災対策を進めます。

① 中山間地域における基盤整備の推進

本圏域の農地は典型的な中山間地の地形条件を有しており、農地整備の実施により、維持管理の負担軽減を図るとともに地域のブランドである「南三陸春告げやさい」、「南三陸ねぎ」などの高収益作物の導入を推進し、販売先として県内外から多くの集客実績がある水産物直売所と連携するなど、収益性の高い農業経営の展開を支援します。また、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を推進します。



整備予定の中山間農地

② 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用した取組として、農村の過疎化、高齢化等により活動の継続が困難となっている組織に対し、市町と連携して組織の統合や広域化を視野に入れた活動支援を行い、将来にわたり農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図ります。



多面的機能増進活動

③ 農業・農村における防災・減災対策の推進

防災重点農業用ため池の計画的な施設整備改修等によって、農村の防災力向上を図ります。

第7章 SDGsに関する取組

第1節 SDGs（持続可能な開発目標）とは

2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）は、2030年を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。

本計画は、「次代に向けて^た田^す水^き郷をつなぐ みやぎの^た農業^か・^ら農村」をキャッチフレーズにSDGsの理念を踏まえ、各種施策を展開していきます。

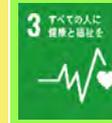


SDGsの17のゴール

第2節 第3期基本計画とSDGsの関係

（次ページを参照）

「みやぎ農業農村整備基本計画」と「SDGs(持続可能な開発目標)」の関係表

		1	2	3	4	5	6	7	
※各施策欄に記載の数字は 各目標のターゲット番号を 記載しています。		 1 貧困も なくそう	 2 飢餓も ゼロに	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	 5 ジェンダー平等を 実現しよう	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 7 エネルギーも クリーンに	貧 困 飢 餓 健康・福祉 教 育 ジェンダー 水・トイレ エネルギー
		基本項目Ⅰ 「人口減少下で持続的に発展する農業の振興」 (儲ける農業)							
施策1	先進技術等を活用した 農業生産の効率化と高度化		2.3 2.4						
施策2	基盤整備と集積・集約化に よる農地利用の高度化		2.3 2.4						
施策3	先進的大規模拠点を核とし た園芸産地の確立		2.3 2.4						
基本項目Ⅱ 「多様な主体が活躍できる農村の構築」 (活力ある農村)									
施策4	関係人口と共に創る 活力ある農村		2.3		4.4				
施策5	地域資源を活用した 多様ななりわいの創出		2.3		4.4			7.a	
施策6	環境と調和した持続可能な 農業・農村づくり		2.4		4.4	5.5 5.c			
基本項目Ⅲ 「自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化」 (強靱な農業・農村)									
施策7	農業・農村の強靱化による 農村防災力の強化	1.5	2.4				6.3		
SDGsにおける17のゴールに関連する 宮城県農業農村整備計画の施策数		1	7	0	3	1	1	1	

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
 働きがいも 経済成長も	 産業・技術 革新	 人や国の不平等 をなくそう	 住み続け られる街	 つくる責任・ つかう責任	 気候変動	 海の豊かさ	 陸の豊かさ	 平和・公正	 パートナ シップ	備考
8.2	9.5				13.1		15.3			
8.2	9.4						15.3			
8.2	9.5						15.3			
8.2			11.a	12.8					17.17	
8.2	9.4			12.8					17.17	
8.3										
				12.8			15.1 15.5		17.17	
			11.b		13.1					
5	4	0	2	3	2	0	4	0	3	36



(写真)世界かんがい施設遺産(令和6年9月認定) 「南原穴堰(大崎市)」

第3期みやぎ農業農村整備基本計画

令和8年3月改定

編集・発行

宮城県農政部農村振興課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2863 FAX 022-211-2890

E-mail nosonshinp@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin>